

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00116)

事務事業名称	心のバリアフリーの推進			款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	123
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	庶務係（計画調整担当）			連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	125		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民 区内で事業を営む個人・法人・団体	根拠法令等 (1) (2)	杉並区バリアフリー基本構想 杉並区心のバリアフリー協力店実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深め、みんなが自然に支えあうことができる「心のバリアフリー」を推進するまちづくりを進める。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	啓発用チラシ・ポスター配布数 チラシまたポスターの作成・配布枚数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	チラシ等の配布により、「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 心のバリアフリー協力店（「心のバリアフリー」を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備を1つ以上備えている「誰もが利用しやすい店」）を普及する。 区電子地図サービス「バリアフリーマップ」を通して、心のバリアフリー協力店の位置とバリアフリー設備の情報提供を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	心のバリアフリー協力店登録店舗数 バリアフリーに配慮した対応や設備を有している店舗の申請に基づき登録した店舗の数【社会】 「バリアフリーマップ」アクセス数 すぎナビの「バリアフリーマップ」にアクセスした数の合計【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 枚	13,600	4,000	8,052	4,000	7,147	8,000	178.7	95.9
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3 店舗	1,013	1,100	1,014	1,100	1,002	1,020	91.1	
成果指標(2)	4 件	5,555	3,000	728	3,000	322	1,000	10.7	
事業費	5 千円	615	569	549	1,402	1,345	368	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	17,937	16,686	16,220	16,636	17,663	16,742	単年度経費である視覚障害者用音声誘導装置の更新により、事業費増が生じました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	18,552	17,255	16,769	18,038	19,008	17,110		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	312	245	245	186	186	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	312	245	245	186	186	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	18,240	17,010	16,524	17,852	18,822	17,110	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 123

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	チラシ・ポスターによる普及啓発	4,000	枚	178
	視覚障害者用音声誘導装置更新	1	台	1,030
	その他 (郵送費ほか)			137
取組成果	<p>心のバリアフリー協力店について、商店会を通じた登録勧奨により1,002店舗となりました。チラシ・ポスターについては、「ヘルプマークを知っていますか？」のほか、新たに「聞こえに障害がある方への理解を深めましょう」を作成し、区施設等への掲示による啓発活動を行いました。また、区HP掲載の「すぎナビバリアフリーマップ」では、心のバリアフリー協力店の所在地等の情報提供を行いました。このほか、バリアフリー事業の一環として、視覚障害者用音声誘導装置の一部更新を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>心のバリアフリー協力店は、商店会を通じた登録勧奨により新規の登録は20店舗と着実に増えている一方、廃業や区外への移転により登録を抹消した店舗も32店舗と、新規登録店舗数を上回っているため、実績増につながっていない状況です。</p> <p>すぎナビ「バリアフリーマップ」は、心のバリアフリー協力店における新規登録店舗の情報を中心に随時更新していますが、アクセス数が減少しています。アクセシビリティを意識した情報発信に努めるとともに、区立施設や鉄道駅などを含めた総合的なバリアフリー情報の提供に向けて、関係所管と検討し、マップの充実を図っていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>心のバリアフリー協力店については、実施要綱に基づき再登録対象店舗 (504店舗) へ更新調査を行いました (7月)。新規登録については、12月頃商店会加盟店舗等に対し募集活動を行います。また、当事業で作成した心のバリアフリー推進のためのポスターを、随時区施設やイベント等で掲示・配布し、啓発活動に取り組んでいます。なお、予算の執行状況については、当初の計画のとおり執行できる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>心のバリアフリーの推進のため、今後もポスターのほか、区HPや心のバリアフリー協力店に向けた案内などの情報の更新により、普及啓発を図っていきます。</p> <p>心のバリアフリー協力店登録店舗については、廃業した店舗が増えていること等の理由により登録店舗数が伸び悩んでいることから、勧誘方法や内容の改善を図る必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>本事業については、商店会加盟店舗や心のバリアフリー協力店への通知のほか、概ね区民向けの普及啓発に係る経費のため、予算は現状維持とします。</p> <p>また、区HPや心のバリアフリー協力店の募集案内の更新など、引き続きコスト増によらない効果的な手法の検討・実施していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00174)

事務事業名称	障害者自立支援サービス			款	04	項	01	目	03	事業	003	整理番号	170
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	174		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	支援を必要とする障害者（児）	根拠法令等	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (2) 杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者（児）に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	障害福祉サービス支給決定者数 補装具費支給件数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して生活するために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	支給決定者のうちサービスを利用した人の割合 サービス利用者数 ÷ 支給決定者数【行政】 身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合 補装具費支給件数 ÷ 手帳所持者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	3,195	3,195	3,364	3,500	3,454	3,600	98.7	97.6
活動指標 (2)	2 件	790	947	845	918	889	885	96.8	
成果指標 (1)	3 %	94.1	96	93.8	96	94.4	96	98.3	
成果指標 (2)	4 %	6.4	7.3	6.6	7.0	7.3	7.2	104.3	
事業費	5 千円	7,866,442	8,458,354	8,173,075	9,133,186	8,913,243	8,794,287	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	119,889	105,539	122,691	106,886	131,174	110,497	
	上記以外の職員	7 千円	11,393	9,923	8,459	4,781	6,853	10,660	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	7,997,724	8,573,816	8,304,225	9,244,853	9,051,270	8,915,444		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	400	0	1		
	国・都からの補助金	10 千円	5,890,234	5,987,635	5,999,448	6,067,088	6,279,042	6,321,927	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	5,890,234	5,987,635	5,999,448	6,067,488	6,279,042	6,321,928	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,107,490	2,586,181	2,304,777	3,177,365	2,772,228	2,593,516	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 170

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害福祉サービス費等の支給	3,454	人	7,628,233
	補装具費の支給	889	件	84,653
	その他 (自立支援医療費、区分認定審査会実施ほか)			1,200,357
取組成果	<p>障害福祉サービスは、日常生活に必要な介護支援を提供する「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術などを身に付けるために訓練的支援を提供する「訓練等給付」があります。サービスを利用したい方からの相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定を行うことで、障害者が必要な支援を受けながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与しています。</p> <p>失われた身体の一部をサポートするための装置や道具を作成するための補装具費を支給することで、障害者の日常生活等をより快適に行えるよう支援しています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害福祉サービス事業者には、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症や災害が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続計画の策定による適切なサービス提供が求められます。</p> <p>令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定では、障害者の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者が地域において安心した生活が送れるよう、地域生活支援拠点等の整備の推進、グループホームにおける一人暮らし等に向けた支援の充実、障害の重度化や障害者の高齢化などの地域ニーズへの対応等の改定が行われており、この改定内容を踏まえて各サービスの質の確保、向上を図る必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>就労移行支援や就労定着支援のサービスにより、就労に向けた支援を行っていますが、本人の就労能力や適性等に合った就労先の選択には結びついていない面があることから、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスである「就労選択支援」が令和7年10月から開始されます。</p> <p>今後、就労を希望する障害者のニーズや社会状況が多様化している中で、障害者が働きやすい社会を実現するため、一人ひとりの障害者の希望や能力に沿った、よりきめ細かい支援の提供が必要です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>6月末に利用者負担額の年度更新を行い、最新の収入状況を反映させた障害福祉サービス受給者証を対象に(1,300人)に発送しました。</p> <p>令和6年8月23日現在の予算執行率は36%です。予算不足が想定される場合には補正予算の対応をしていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和6年4月1日障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正や障害福祉サービス等報酬改定があり、持続可能で質の高い障害福祉サービスの実現のため、各種加算の新設、増額のほか、サービスの内容・質に応じた評価による加算や報酬単価の見直しが行われました。こうした改定内容について事業者への周知・理解を図ることで、障害者が希望する地域生活の実現・継続するための支援が引き続き行えるように適切な障害福祉サービスの支給決定と予算執行に努めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>就労移行支援や就労定着支援などの就労系サービスや共同生活援助の利用者の増加に伴い、給付費も増加しています。また、令和7年10月から「就労選択支援」の開始など、各障害福祉サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要です。</p> <p>補装具費では、令和6年4月1日に障害児(18歳以下)への支給について、所得制限の撤廃を行ったことから、これに対応した予算算定が必要です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00176)

事務事業名称	障害者の社会参加支援				款	04	項	01	目	03	事業	004	整理番号	171	
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	175					
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	05	施策	16	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者 など	根拠法令等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	移動支援事業利用者数 移動支援事業年間実利用者数 移動支援事業延利用時間数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	屋外での移動困難な障害者の社会参加を促すためガイドヘルパーを派遣する。 意思疎通支援 (手話通訳者・要約筆記者派遣等)、地域活動支援センター等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上でサービスを給付または助成する。	指標説明	成果指標	移動支援事業利用率
			指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	移動支援事業年間利用率【行政】 手話通訳者・要約筆記者派遣回数 手話通訳・要約筆記者を派遣した回数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	811	1,202	868	1,004	912	1,067	90.8	90.9
活動指標 (2)	2 時間	140,828	177,300	150,470	162,900	157,951	175,136	97.0	
成果指標 (1)	3 %	70.2	82.0	72.2	83.0	74.3	84.0	89.5	
成果指標 (2)	4 回	1,073	1,300	1,025	1,300	1,048	1,300	80.6	
事業費	5 千円	520,705	611,992	554,794	636,606	578,760	656,084	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	45,970	37,710	44,169	45,915	44,869	58,681	
	上記以外の職員	7 千円	11,760	13,414	10,740	10,298	10,850	9,898	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	578,435	663,116	609,703	692,819	634,479	724,663		
財源	受益者負担分	9 千円	1,846	2,802	2,192	2,804	2,406	2,999	
	国・都からの補助金	10 千円	228,966	275,150	243,828	270,560	250,770	315,990	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	230,812	277,952	246,020	273,364	253,176	318,989	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	347,623	385,164	363,683	419,455	381,303	405,674	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 171

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	移動支援事業委託	157,951	時間	521,726
	手話通訳者・要約筆記者派遣	1,048	回	11,943
	地域活動支援センター事業 (運営: 直営1所、補助事業所1所) の実施	2	所	23,178
	その他 (社会活動支援、代読・代筆サービスほか)			21,913
取組成果	<p>移動支援事業については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことによりスポーツや買い物などの余暇活動の利用が増加し、年間延利用時間が令和4年度比104%となりました。</p> <p>手話通訳者等の派遣回数は、令和4年度からわずかに増加しました。令和5年4月に杉並区手話言語条例が施行され、動画やリーフレットの作成、職員向け研修の実施などにより、手話の普及啓発及び聴覚障害者への理解促進につなげました。また、区役所の窓口等、区民サービスで利用できる遠隔手話システムを試行的に導入し、聴覚障害者の利便性向上を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>移動支援事業について、令和5年度の利用者数は912人で計画比90.8% (前年比105.1%)、年間延利用時間157,951時間で計画比97.0% (前年比105.0%)となりました。計画値には満たなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に回復しています。</p> <p>障害者の社会参加を促進する基盤となる移動支援事業は、今後も新規利用者が増えると予測しています。そのため、利用者のニーズに応えられるよう事業の担い手であるガイドヘルパーの確保・育成が求められています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業の令和5年度の派遣回数は1,048回で目標値の81%にとどまりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和3年度より増加していますが、ここ3年はほぼ横ばいとなっており、引き続き派遣事業について周知を図る必要があります。</p> <p>また、障害者差別解消法の改正により令和6年4月から民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されることで、聴覚障害者への情報保障として会議等へ手話通訳を配置する機会が増えることが予想されます。一方で、ここ数年の登録手話通訳者数はほぼ横ばいであるため、登録手話通訳者の確保・育成が課題となっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>移動支援事業の令和6年4月から7月の利用者数は874人で前年同時期比103.8%、延べ利用時間は54,615時間で前年同時期比103.2%です。利用実績に対する委託料は約1.81億円で前年同月比102.2%、予算執行率は32.4%で、年度末には予算執行状況は約95%程度となる見込みです。</p> <p>手話通訳者の派遣回数について、令和6年4月から7月の手話通訳者派遣状況は239件・508時間であり、前年度同時期と比較すると減少傾向です。一方で、行政機関・団体等が主催する会議等への斡旋件数は前年比約23%増の158件です。また、遠隔窓口手話システムについて、新たに障害者集会施設に3台、区主催イベント用に2台を配置しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>移動支援事業は、年々利用が増加していることから、今後とも利用者数、利用時間とも増加が見込まれます。利用の目的は多様化しているため、利用者のニーズを踏まえた事業の見直しを進めます。</p> <p>手話通訳者等派遣事業については、登録手話通訳者数増に向け、令和6年度から実施予定の認定試験受験者を対象に行うフォローアップ講座を軸に取組を進めていきます。また、遠隔窓口手話システムについては、利用状況を踏まえ、より活用されるものとなるよう引き続き障害者団体への活用状況の聞き取りや、イベントでの周知を行っていきます。さらに、イベント等を活用した手話の普及啓発についても引き続き取り組んでいきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>移動支援事業は、外出意欲の増加等の理由により今後とも利用が進むと想定するため、当面事業コストが拡充していくことが予想されます。</p> <p>また、令和8年度にかけて、当事者の個々の状況に応じた適切な支援を行うため、支給の対象とする利用目的の拡大や委託料等の見直しを検討します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00175)

事務事業名称	障害者の日常生活支援			款	04	項	01	目	03	事業	005	整理番号	172
現担当課名	障害者施策課		係名	障害福祉サービス係			連絡先電話番号	1174		昨年度整理番号	176		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者などで、各事業ごとに支援を必要とするもの	根拠法令等	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条、 (2) 杉並区重症心身障害児者在宅レスパイト等訪問看護事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	活動指標	日常生活用具の延給付・貸与件数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	訪問入浴サービス延利用者数
		指標説明	
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	支援を必要とする障害児者に、日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービス、日帰りショートステイ等のサービスを給付または提供する。重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に、看護師が自宅に出向いてケアを代替し、介護者の休息と就労支援を図る在宅レスパイト訪問看護事業を実施する。	成果指標	レスパイト訪問看護事業延利用者数
		指標名 (1)	
		指標説明	【行政】
		指標名 (2)	日帰りショート延利用件数
		指標説明	【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)			
活動指標 (1)	1 件	6,987	7,100	6,937	7,000	6,563	6,700	93.8	95.2			
活動指標 (2)	2 人	2,162	2,400	2,015	2,070	1,849	2,050	89.3				
成果指標 (1)	3 人	266	180	432	600	718	700	119.7				
成果指標 (2)	4 件	1,094	1,612	806	1,168	949	1,138	81.3				
事業費	5 千円	129,515	155,192	134,502	149,341	142,127	155,058	特記事項				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	30,118	26,280	27,865	24,954	24,694	28,294	日常生活用具給付事業支給件数の増により事業費が増になりました。在宅レスパイト訪問看護事業の利用者数及び利用時間の増により事業費が増になりました。			
	上記以外の職員	7 千円	2,021	3,491	2,207	2,207	3,426	3,046				
総事業費 (5+6+7)	8 千円	161,654	184,963	164,574	176,502	170,247	186,398					
財源	受益者負担分	9 千円	1,750	2,040	1,761	1,780	2,340	1,730				
	国・都からの補助金	10 千円	58,518	69,712	63,813	63,648	77,738	71,422				
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	60,268	71,752	65,574	65,428	80,078	73,152				
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	101,386	113,211	99,000	111,074	90,169	113,246				

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 172

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	日常生活用具の給付・貸与	6,563	件	87,509
	訪問入浴サービス委託	1,849	回	25,886
	重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託	48	人	16,218
	日帰りショート事業委託	949	件	11,267
	その他 (自動車改造費助成・運転教習費助成、事務費ほか)			1,247
取組成果	<p>日常生活用具の給付・貸与は総数7,831件で、そのうち排泄管理支援用具(ストマ装具)が6,306件でした。なお、ストマ装具の基準額の見直し(増額)を実施し、令和6年8月から施行いたします。訪問入浴サービスは、総実施回数は前年度より166回減少しました。重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業は、利用者数48人、利用回数718回と大幅に増加しました。日帰りショートステイ事業は、利用件数949件、日数換算304.25日と増加しました。また、令和5年度より自動車改造費助成・運転教習費助成が事業移管され、本事業で執行しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>日常生活用具については、利用者からの要望等に的確に対応するため、毎年度給付品目等を見直しています。日帰りショートステイ事業は、平成26年4月から新たに未就学児を対象に加え、事業を拡充しましたが、事業者の人員確保や送迎などを望む声があります。</p> <p>令和3年9月医療的ケア児支援法が施行され、レスパイトに限らず就労支援の目的が加わり対象が拡大しました。令和5年度から医療的ケア児等コーディネーターを配置したため当事業が進み、利用者数及び利用時間がさらに増えています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>医療的ケア児の相談体制の整備により、本事業の周知等が進み、今後も利用者数が増えていくことが予想されます。</p> <p>訪問入浴サービスについては、令和4年度から複数事業者との契約を行うことで、確実にサービスを届けられるよう制度の充実を図りました。施設入所や辞退等により令和5年度受給者数は減少しましたが、一層の利便性向上のため次年度に向けて実施事業者を追加していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>日常生活用具の給付では、令和5年度後半に住宅改修等の給付決定が多かったこともあり、前年同月比で122%となっています。予算執行率としては、8月23日現在27%です。</p> <p>訪問入浴サービスは、4月から7月の延べ利用実績は614回で、前年同月比は93.9%となっています。</p> <p>在宅レスパイト訪問看護事業は、令和5年度と同ペースの利用状況です。</p> <p>日帰りショートステイについては令和6年4月から7月の延べ利用回数は268回で前年同月比87%、換算日数は85.5日で前年同月比89%です。利用実績に対する委託料は約158万円で前年同月比102%、予算執行率は13%で、年度末の予算執行状況は約92%となる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>日常生活用具の給付については、令和6年8月からストマ装具において、利用者からのアンケートを踏まえ大幅に基準額を増額する見直しを実施しました。引き続き利用者からのニーズを踏まえ見直しを図っていきます。</p> <p>訪問入浴は、実施事業者を1社追加し、利用者の利便性の向上を図りました。</p> <p>在宅レスパイト訪問看護事業は、学校等での利用が進み、保護者の負担軽減につながりました。</p> <p>日帰りショートステイについては、引き続き利用者のニーズを踏まえた事業運営を行っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>日常生活用具の給付については、令和6年4月1日から改正された児童補装具費の所得制限撤廃に併せ、障害児(18歳未満)の所得制限を撤廃する方向で検討していきます。</p> <p>在宅レスパイト訪問看護事業は、医療的ケア児の相談体制が進むことで一層の利用促進が見込まれることから予算の増額が必要です。</p> <p>日帰りショートステイについては、利用状況の実績を踏まえた年間利用予測を見込む予算額が必要です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00177)

事務事業名称	障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	173
現担当課名	障害者施策課		係名	障害福祉サービス係			連絡先電話番号	1174		昨年度整理番号	177		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成19年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児の保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童補装具費助成事業実施要綱 杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害児（乳幼児・義務教育児童）を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	義務教育就学児補装具費自己負担助成件数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	義務教育就学児補装具費自己負担分助成額 義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	218	220	299	250	294	251	117.6	97.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	7,045	5,391	6,149	6,027	7,999	2,554	132.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	7,825	9,261	7,355	9,047	8,790	8,653	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	334	334	166	166	167	167	令和 6 年 4 月 1 日より、障害児（18歳未満）の児童補装具費支給の所得制限撤廃となったことから、義務教育就学児補装具費自己助成負担額（事業費）について、大幅減が見込まれます。 令和 5 年度の事業費増の原因として、児童補装具の支給決定が令和 4 年度に多かったことや、支払いが完成後となるため、翌年度に繰り越された補装具が多かったことが挙げられます。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	8,159	9,595	7,521	9,213	8,957	8,820		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	685	685	685	750	750	719	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	685	685	685	750	750	719	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	7,474	8,910	6,836	8,463	8,207	8,101	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 173

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	義務教育就学児補装具自己負担助成	294	件	7,999
	中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	11	件	791
	その他 ()			
取組成果	<p>義務教育就学児童の補装具費自己負担助成は、件数及び事業費ともに目標値を上回りました。また、障害児の補装具費助成では、新たに案内通知を作成し、児童の利用施設等に向けた周知を行ったことにより、相談・申請から支給決定までスムーズに行えるようになりました。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成では、年度ごとに増減がありますが、令和5年度は件数及び事業費ともに前年度に比べて減となっています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和6年4月から障害児の児童補装具費支給の所得制限を撤廃しましたが、引き続き義務教育就学児童の補装具費自己負担助成は、障害児（乳幼児・義務教育児童）を養育する保護者の負担を軽減すること等を目的として、成長過程に応じた補装具の購入・修理費用を全額助成していきます。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、高度難聴用耳かけ型の申請のみとなりました。身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児が対象であるため、対象者の把握が難しいという課題があります。その対策としてホームページ等で周知を行うことで、対象者に情報を届けていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>義務教育就学児補装具費自己負担分助成額の予算執行率は、8月23日現在41%です。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成の予算執行率は、8月23日現在17%です。</p> <p>ホームページによる周知について、説明内容の見直しや掲載する申請書の追加など一層の充実を図りました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>義務教育就学児童の補装具費自己負担助成の申請件数は、例年安定して推移しており、児童補装具費の支給と併せて事業を実施していきます。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、身障手帳の交付対象にならない中等度難聴児が対象であるため、対象者の把握が非常に難しい状況ではありますが、ホームページ等による周知を併せ、引き続き実施していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>義務教育就学児童の補装具費自己負担助成は、令和6年4月1日から児童補装具費への所得制限撤廃により、予算は縮小していく見込みですが、現在義務教育終了時までとしている対象を、児童補装具費と同様18歳未満まで拡大することについて検討していきます。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成では、例年申請件数が1年間で10人程度と母数が少ないため、年度によって執行額に上下がありますが、複数年の実績を基に予算編成をしていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00178)

事務事業名称	障害者福祉の啓発			款	04	項	01	目	03	事業	007	整理番号	174
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	178			
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和51年度							主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住で障害者手帳を取得している障害者、支援者及び関係機関。障害者福祉推進連絡協議会委員。	根拠法令等 (1) 障害者基本法第5、7、23条 (2) 杉並区障害者福祉推進連絡協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある人もない人も共に参加するイベントなどを通じて、全ての人がそれぞれの人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指す。 障害者の生活に役立つ情報を正確かつ迅速に提供し、必要な情報を誰でも容易に得ることを可能にする。	活動指標 指標名(1) 「ふれあいフェスタ」参加団体・作業所数 指標説明 指標名(2) 「ふれあい美術展」出展数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者福祉及び関連施策の推進を図るため、杉並区障害者福祉推進連絡協議会を開催する。 障害者の生活支援サイト「のーまらいふ杉並」を運営する。 「障害福祉のしおり」を3年ごとに発行する。 「ふれあいフェスタ」などの各種催しを障害者週間事業として実施する。 障害者基礎調査を3年ごとに実施する。 全国在宅障害児・者実態調査を5年ごとに実施する。（都からの委託業務）	指標説明 成果指標 指標名(1) 障害者生活支援サイト「のーまらいふ杉並」年間アクセス数 指標説明 【行政】 指標名(2) 障害者福祉推進連絡協議会開催回数 指標説明 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 組	29	50	31	50	36	50	72.0	89.7
活動指標(2)	2 点	130	300	109	300	121	300	40.3	
成果指標(1)	3 件	219,382	230,000	217,594	230,000	267,375	270,000	116.3	
成果指標(2)	4 回	2	2	2	2	2	0	100.0	
事業費	5 千円	1,296	21,101	17,351	6,820	6,120	1,731	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	20,858	22,594	23,370	26,608	23,456	22,518	障害者福祉推進連絡協議会は令和5年度をもって終了とし、令和6年度からはその機能を障害者権利擁護・共生社会推進連絡会に統合しました。 令和4年度は障害者福祉のしおりの作成と、障害者基礎調査を実施したことによる経費があったため、令和5年度は事業費が減りました。 障害者計画等の策定に係る事業委託の落札差金により、執行残となっています。
	上記以外の職員	7 千円	1,470	1,470	1,839	1,839	1,523	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	23,624	45,165	42,560	35,267	31,099	24,249		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	1,017	1,457	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	124	75	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	1,141	1,532	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	23,624	44,024	41,028	35,267	31,099	24,249	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 174

内容	規模	単位	事業費 (千円)
杉並区保健福祉計画 (障害者分野) 「杉並区障害者施策推進計画」の策定			3,969
障害者週間事業の開催	1	回	1,122
障害者福祉推進連絡協議会の開催	2	回	257
その他 (デジタルデバインド対策、管理事務費・郵送費ほか)			772

取組成果

障害者の社会参加の促進や障害への理解や関心を深めること等を目的として、令和5年12月に区と障害者団体連合会が共催し、ふれあいフェスタ、ふれあい美術展、団体・施設の活動パネル展などの障害者週間事業を実施しました。また、障害者福祉関連情報に特化したサイト「のーまらいふ杉並」では、障害者が利用しやすいサイト構成、必要な情報をタイムリーに提供できるよう努めました。さらに、杉並区障害者施策推進計画の策定では、保健福祉計画に包含された障害者計画と国の基本指針に基づく計画を一体化し、取組の全容を把握しやすくしました。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	「ふれあいフェスタ」をはじめとした障害者週間事業については、コロナ禍以前に開催規模を戻し参加者数は令和4年度に比べ増加しましたが、より多くの方に来場してもらえるよう、催しや展示の内容をさらに工夫する必要があります。「のーまらいふ杉並」については、「障害福祉のしおり」デジタルブック版を公開したことで、アクセス数は267,375件 (前年比123%)となり、区民への情報の共有が進みました。
課題・分析 (2 / 2)	障害者福祉推進連絡協議会は、対面での参加とオンラインでの参加との両方を用いたハイブリッド型の会議体制を継続することで委員により参加いただける機会を確保しています。令和6年度以降、障害者差別解消支援地域会議と機能統合し計画的に課題に取り組みすることで、障害者の権利擁護と共生社会の実現に向けた取組の効率化や成果向上を図ります。 杉並区障害者施策推進計画については、点字版、わかりやすい版、HP掲載用テキスト版の作成により、障害当事者も含めた多くの区民に広く周知することができています。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	「ふれあいフェスタ」について、実行委員会内でイベントの内容等を決定しました。また、地域とともに作る催しとするため令和6年度から新たに協賛を募ることにしました。 「のーまらいふ杉並」の運営については、サイト内容の充実やウェブアクセシビリティに配慮しながら情報発信しています。 障害者権利擁護・共生社会推進連絡会 (旧：障害者福祉推進連絡協議会) については、共生社会の推進に向けた取組、障害者の差別等に関する相談事例を共有し、権利擁護の普及啓発や合理的配慮の提供に関する意見交換を行うことで、障害者理解の促進を図りました。
事業の方向性・改善策	「ふれあいフェスタ」をはじめとした障害者週間事業について内容の充実に向け、協賛事業者の拡充を図っていきます。また、より多くの区民・事業者等に障害者の社会参加の促進や障害への理解を深めてもらえるよう、イベントを中心に普及啓発を積極的に行っていきます。 「のーまらいふ杉並」の運営については、区ホームページのリニューアルに合わせて掲載内容の見直しを行うとともに、引き続き障害福祉に関する最新情報をわかりやすく発信していきます。 障害者権利擁護・共生社会推進連絡会については、合理的配慮の提供や共生社会の構築を目指した活発な意見交換と情報提供の場として、さまざまな意見を聴取し、区政に生かしていきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	「ふれあいフェスタ」について、人件費高騰等の影響により会場設営経費が増大しています。令和6年度は、協賛募集や共催の障害者団体連合会による負担金増額で対応しましたが予算についても見直しが必要です。 障害者の生活実態やサービスの利用意向を把握し、区内在住の障害者が抱えるニーズを次期障害者施策推進計画等及び障害福祉関連施策に反映するための障害者基礎調査を実施します。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00179)

事務事業名称	障害者団体への助成			款	04	項	01	目	03	事業	008	整理番号	175
現担当課名	障害者施策課		係名	事業推進係			連絡先電話番号	1179		昨年度整理番号	179		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和39年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の障害者、一般区民、心身障害者団体	根拠法令等	(1) 障害者基本法第3条、第4条 (2) 杉並区心身障害者団体助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の団体活動を支援することにより、障害者の自立や社会参加の機会を拡大する。	活動指標	団体の事業開催回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者団体の運営や活動に係る経費の一部を助成する。 心身障害者の生涯学習事業に係る経費の一部を助成する。 障害者と健常者の相互理解を促進する「ふれあい運動会」を実施する。	指標名 (1)	団体事業活動の参加者数
		指標名 (2)	活動参加者数対前年度比
		指標説明	【行政】
		成果指標	
		指標名 (1)	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	45	90	66	90	60	90	66.7	88.9
活動指標 (2)	2 人	1,547	2,347	1,471	2,271	1,775	1,845	78.2	
成果指標 (1)	3 %	96.9	97.9	95.0	96.7	120.6	96.6	124.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	6,038	11,428	7,741	9,983	8,874	10,065	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,343	8,343	5,823	5,823	5,860	7,534	令和4年度中止のふれあい運動会を令和5年度実施したため事業費の増となっています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	14,381	19,771	13,564	15,806	14,734	17,599	団体の事業の一部で、中止や規模の縮小されたため、執行残となりました。	
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	14,381	19,771	13,564	15,806	14,734	17,599		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 175

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	心身障害者団体への運営経費の助成	14	団体	7,866
	ふれあい運動会	1	団体	1,000
	その他 (消耗品の購入、郵券購入ほか)			8
取組成果	<p>心身障害者団体への運営事務経費等を一部助成することにより、障害者の方々の社会参加機会の提供につながっています。令和5年度は14団体に対し助成を行いました。ふれあい運動会は毎年10月に実行委員会が主催し、障害の有無に関わらず参加者が交流することで、障害者の積極的な社会参加の推進や相互理解に寄与しています。令和5年度は、4年ぶりに開催し、初めての半日開催でしたが、実行委員に向けたアンケート結果では、半日開催に肯定的な意見が多く見られました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ふれあい運動会は、関係団体を含めた実行委員会形式により実施しています。今後は参加者の満足度が上がるように開催規模、競技内容などについて、引き続き実行委員会内による検討を踏まえ実施していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>高齢化などの理由により、心身障害者団体の加入者数は減少しています。引き続き個々の団体に対し運営経費の助成などの支援を行うことに加え、障害者団体連合会やその他の関係機関と連携しながら、団体活動の周知や障害のある人とない人との交流の場を広げていくこと等により、団体活動への理解や加入者の増加、障害者の社会参加の機会を広げていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度のふれあい運動会は、前年度と同様の半日開催を実行委員会で決定しました。併せて実施競技を決定し、10月に開催予定です。</p> <p>心身障害者団体助成については、団体助成要綱に基づき、13団体に助成を行いました。前年度に比べ申請団体数は減少しましたが、各団体の活動は増加傾向にあり、令和6年度の申請額は、前年度の申請額に対し、約14%増加しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ふれあい運動会については競技内容ははじめ、障害の有無関係なく参加者が楽しめるよう引き続き実行委員会内での検討を進めていきます。</p> <p>団体助成については、助成対象項目等について各団体の意見を踏まえ、より使いやすく活用されるよう見直しの検討を続けていきます。また、団体活動への理解や加入者の増加のため、国の障害週間とおおむね同時期に開催する杉並区障害者週間において、団体紹介のパネル展示などで引き続き団体概要や活動状況の周知を図っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>ふれあい運動会については、協賛募集を行い独自に収入確保の努力を行っています。近年の物価高騰特に人件費の高騰により会場設営経費が増加しています。そのため、人件費高騰分については、対応が必要です。</p> <p>心身障害者団体助成については、コロナ禍に比べ各団体の活動は増加傾向にあり、令和6年度は前年度に比べ各団体の申請額が大きく増加しました。今後も活動量は増加することが予想されるため、各団体の令和7年度の活動予定の確認を踏まえた対応が必要です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00181)

事務事業名称	障害者通所施設支援事業			款	04	項	01	目	03	事業	010	整理番号	176
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	180		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成19年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所を運営する法人及びその施設に通所する個人	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者総合支援法に基づき生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のサービス事業所を運営する法人に対し、必要な経費を助成することにより、施設の安定した経営と通所者の負担軽減を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	送迎サービス支援対象施設数 日中活動系サービス推進事業対象施設数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	サービス推進事業補助金の算定基準に基づき、事業所の運営に必要な経費を助成する。送迎サービスを実施する民営施設に対して、その費用の全部又は一部を補助する。小規模作業所又は精神障害者共同作業所から移行した事業所に対して、施設の借り上げ費を補助する。通所者に対して交通費等の負担軽減を行っている法人に、その費用を補助する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	送迎サービス支援対象施設通所者数 【行政】 日中活動系サービス推進事業対象施設通所者数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	7	7	7	7	5	7	71.4	98.5
活動指標 (2)	2 所	34	34	34	37	37	37	100.0	
成果指標 (1)	3 人	77	113	82	109	49	71	45.0	
成果指標 (2)	4 人	1,331	1,161	1,343	1,222	1,364	1,196	111.6	
事業費	5 千円	444,982	487,500	449,107	472,719	465,606	0	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,133	6,174	6,405	6,405	5,525	0	当事業は、令和6年度から「障害者の入所・通所施設の運営助成」に統合されたことから、事業費が0千円となっています。
	上記以外の職員	7 千円	735	735	1,103	1,103	799	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	449,850	494,409	456,615	480,227	471,930	0		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	280,964	306,590	282,384	299,000	293,140	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	280,964	306,590	282,384	299,000	293,140	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	168,886	187,819	174,231	181,227	178,790	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 176

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	通所サービス利用促進事業 (送迎サービス支援) の実施	5	所	5,901
	日中活動系サービス推進事業の実施	37	所	298,162
	訓練等給付交通費等助成	36	所	44,640
	訓練等給付施設借上費助成ほか	18	所	116,853
	その他 (事務費、郵送料)			50
取組成果	<p>障害者通所施設への助成を通じて、施設の円滑な運営と障害者の日中活動の支援をしました。令和5年度は、通所サービス利用促進事業は令和4年度から2施設減の5施設、日中活動系サービス推進事業は3施設増の37施設、訓練等給付交通費等助成については3施設増の36施設にそれぞれ助成を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区では障害者通所施設に対して、事業者の家賃補助等を行う「訓練等給付施設借上費助成」、通所者の交通費や給食費を助成する「訓練等給付交通費及び給食費助成」、通所者の送迎支援に補助を行う「送迎支援事業」、運営経費を補助する「障害者日中活動系サービス推進事業」を実施しています。</p> <p>平成23年度末、障害者総合支援法に基づく新体系への移行が完了し、現在は移行した施設に運営費等の助成を行い円滑な運営が行われています。</p> <p>交通費や給食費の経済的負担が軽減されることで、障害者が施設に通所しやすくなることから、引き続き助成を継続してほしいとの声があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>各障害者通所施設には、補助金に頼らない自立した運営を行うことが期待されていますが、物価高騰等の影響により、事業者の経営がひっ迫しており、障害福祉サービス等報酬の改定による収入増が多く見込まれないことから、補助のあり方を見直し、状況にあったものとしていく必要があります。</p> <p>また、家賃補助については、新規開設事業所には、開設後の収支も踏まえた上で、新規開設を行っていることを理由に、家賃補助を行っていないこともあり、一部の事業所から公平性について意見が出ています。</p> <p>通所者の高齢化・重度化に伴い、自主通所の困難な方が増えることから、送迎サービスの需要が高まっている一方、送迎を行うための人材不足も課題となっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>運営経費を補助する「障害者日中活動系サービス推進事業」については、メニュー選択式加算の対象となる施設が増えたため、前年度よりも補助金額が増える見込みです。</p> <p>通所者の交通費や給食費を助成する「訓練等給付交通費及び給食費助成」については、令和6年度当初に各公共交通機関の運賃が増額改定されたため、前年度よりも補助金額が増える見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ここ数年の物価高騰等の影響により、事業者の経営がひっ迫しており、障害福祉サービス等報酬の改定による収入増が多く見込まれないことから、既存の補助制度の見直しも含め、補助のあり方を検討していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>本事業は、各施設の安定した運営を支援するため、運営費等の補助を行っているものですが、近年、通所施設や日中活動系サービス推進事業の加算補助対象施設が増加していることから、予算額も増加の見込みです。</p> <p>また、交通費等の助成については、運賃改定や障害者団体等からの要望も踏まえながら、より実態に合わせた、適切で効果的な補助を実施していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00182)

事務事業名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団				款	04	項	01	目	03	事業	011	整理番号	177	
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	181					
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成10年度	実行計画事業	目標	05	施策	16	計画事業	02							
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	根拠法令等	(1) 杉並区公益財団法人に対する助成に関する条例 (2) 障害者の雇用の促進に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公益財団法人障害者雇用支援事業団が、その設立目標である障害者の雇用支援に関する事業を活発に行なうことができるよう、財団運営の安定に資する。	活動指標	雇用支援対象者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対して、必要な経費を助成する。 区市町村障害者就労支援事業を委託し、実施する。	指標名 (1)	就労移行支援事業登録者数 + 新規登録者数
		指標名 (2)	職場定着支援件数
		成果指標	雇用支援対象者における就職者の割合
		指標名 (1)	事業団からの就職者数 ÷ 雇用支援対象者数【行政】
		指標名 (2)	就職後36か月経過時の就労継続者率
		指標説明	事業団で職場定着支援を受けている者のうち、就職後36か月経過時の就労継続者の率【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	91	160	110	160	127	160	79.4	95.4
活動指標 (2)	2 件	7,185	7,900	5,947	8,690	6,759	8,690	77.8	
成果指標 (1)	3 %	34.1	60	37.3	60	25.2	60	42.0	
成果指標 (2)	4 %	49.2	70.0	67.9	75.0	58.5	75.0	78.0	
事業費	5 千円	91,007	95,260	90,006	94,416	90,080	112,827	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,927	11,513	10,980	10,980	11,050	10,882	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	99,934	106,773	100,986	105,396	101,130	123,709		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	2,424	2,306	2,324	2,429	2,345	2,267	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	2,424	2,306	2,324	2,429	2,345	2,267	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	97,510	104,467	98,662	102,967	98,785	121,442	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 177

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	運営費助成			15,779
	区市町村就労支援事業委託			74,301
	その他 ()			
取組成果	<p>公益財団法人杉並区雇用支援事業団が行う雇用支援事業の令和5年度新規登録者数は104人（前年度比17人増）となりました。</p> <p>就労相談・支援件数は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから来所や訪問による相談が増加し、電話等での相談を含め、前年度に比べ1,189人増の10,777件となりました。</p> <p>なお、就職後36か月経過時の職場定着率は3年度49.2%、4年度67.9%、5年度58.5%と推移しています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>就労中の障害者や企業に対し、電話相談や面談、職場訪問等を積極的に行い、職場定着支援件数は6,759件（前年度比812件増）となりましたが、就職後36か月経過時の職場定着率は前年度を下回りました。企業への定期的な訪問等による障害特性の理解促進と就労者への相談・助言等、企業や就労者へのフォローをきめ細やかに行う必要があります。</p> <p>また、これまで十分に進んでいなかった重度障害者等の就労支援や在宅就労、短時間就労などの多様な働き方に対する支援の充実が求められています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込含む）	<p>令和6年度の障害者雇用促進法改正による、重度障害者等の短時間就労者における雇用率への算定化に合わせ、障害特性を理解し、働くための基本となる知識や専門的な技能等を習得する「重度障害者スタートアッププログラム」による就労支援を開始しました。この支援により重度障害者の短時間就労に結びついています。</p> <p>また、企業への訪問等を行い、短時間就労等の多様な働き方に対応した就労先の開拓も行っています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団は、障害者の就労支援を一層強化するために、公共職業安定所、区内就労支援事業所、特別支援学校等と連携し、就労支援に関する情報の共有や事例の検討、障害者雇用を進める企業に関する情報提供など、引き続き区内の障害者就労支援の中核機関としての役割が求められます。また企業からの障害者雇用における相談等にも対応し、障害者が安心して働き続ける環境づくりを、区とともに推進するよう支援していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度の障害者雇用促進法改正や令和8年度に予定される法定雇用率の引き上げを見据え、障害者及び企業双方からの相談支援等の業務はさらに増加すると見込まれます。</p> <p>事業団では、増加する業務に対応するため、デジタル技術を活用し、面接や訪問時の相談記録等入力時間の短縮を進めています。引き続き、運営の効率化を図りつつ、障害者一人ひとりのニーズや能力に応じた働き方が可能となるよう、障害者・企業双方への就労支援の強化に向けた取組を支援していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00197)

事務事業名称	障害者手帳の交付等			款	04	項	01	目	03	事業	026	整理番号	180
現担当課名	障害者施策課		係名	障害福祉サービス係			連絡先電話番号	1176		昨年度整理番号	184		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者手帳の交付を受ける者 愛の手帳（知的障害）の交付を受ける者	根拠法令等 (1) (2)	身体障害者福祉法第9条の2 知的障害者福祉法第10条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者手帳が交付されることで受けられる様々な支援により、障害者（児）が地域において自立した日常生活を送ることができる。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	身体障害者手帳所持者数 愛の手帳（知的障害）所持者数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者手帳を交付するとともに、障害の状態により必要な補装具や日常生活支援サービスの相談を行う。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	身体障害者相談延件数 【行政】 知的障害者相談件数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	12,278	12,537	12,817	12,900	12,228	12,300	94.8	91.8
活動指標 (2)	2 人	2,768	2,810	2,889	3,000	2,988	3,100	99.6	
成果指標 (1)	3 件	16,884	17,560	17,664	17,700	16,120	16,500	91.1	
成果指標 (2)	4 件	3,400	3,450	4,348	4,400	5,447	5,600	123.8	
事業費	5 千円	1,114	1,369	1,282	1,473	1,352	1,518	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	33,455	26,698	33,771	27,117	28,964	25,113	
	上記以外の職員	7 千円	1,470	2,940	2,942	3,310	3,426	3,046	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	36,039	31,007	37,995	31,900	33,742	29,677		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	36,039	31,007	37,995	31,900	33,742	29,677		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 180

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害者手帳関係郵送料等事務費			1,352
	その他 ()			
取組成果	<p>障害者と障害児の保護者からの申請に基づき、障害者手帳の交付を行いました。手帳を持つことで受けられる様々な福祉サービスを案内するとともに、補装具や日常生活用具・自立支援医療（更生医療）・障害福祉サービス等の相談対応を行いました。令和5年度の手帳やサービスに関する申請などの相談件数は、身体障害者16,120件、知的障害者5,447件でした。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害者手帳所持者の割合は、区の総人口に対し身体障害は2.13%、知的障害は0.52%です。身体障害の種類別では肢体不自由が最も多いですが、近年は心臓や腎臓などの内部障害の方の割合が増加しています。また、障害者手帳は東京都による認定のため、区への申請から交付までの時間を要することから、事務処理の迅速な対応が求められます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>障害者手帳（身体及び知的）には、原則、有効期限がないため、手帳所持者が大幅に変動することはありませんが、身体障害者は65歳以上の高齢者が65.5%を占めている状況です。愛の手帳については、障害に対する認知度が高くなり、手帳を所持する人が増えていることから、今後も増加していくことが予測されます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込含む）	<p>障害者手帳に手続きに関連した業務で利用する封筒などの需用費、郵送料などの役務費が主となり、ほぼ予定通りの執行状況となっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>障害者手帳の交付や各種サービスの案内については、適切かつ迅速に対応していきます。令和6年度から身体障害者手帳の全ての手続きにおいて、マイナンバーが必要となったため、今まで以上に管理を徹底していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者手帳に係る郵送料（役務費）が主であるため、令和6年10月からの郵送料の値上がりに対応する必要があります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00198)

事務事業名称	障害者福祉会館事業運営			款	04	項	01	目	03	事業	027	整理番号	181
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	185		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和57年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	障害者福祉会館運営協議会及び事業の利用者	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者福祉会館の部屋の貸し出し等、利用頻度を高める。 障害者福祉会館利用者の健康増進、相互交流を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	会議室の利用件数 会議室の利用延べ人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者福祉会館の維持管理及び事業運営等の業務を杉並障害者福祉会館運営協議会に委託する。 福祉会館まつり等行事、各種教室事業等自主事業への補助を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	会議室の開館日に対する利用率 各会議室の利用件数 ÷ 年間利用可能部屋数 × 100の平均値【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	2,788	4,000	2,812	4,000	3,100	4,000	77.5	95.5	
活動指標 (2)	2 人	28,853	35,000	31,146	35,000	35,434	40,000	101.2		
成果指標 (1)	3 %	53.9	60	54.3	60	59.7	70	99.5		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	74,679	79,937	75,478	81,621	77,962	160,047	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	2,794	4,422	2,745	2,745	2,762	6,362	令和6年度から視覚障害者会館事業運営及び障害者交流館運営を当事業に統合したため、金額が事業費が大幅に増加しています。なお、統合に合わせ事業名を「区立障害者集会施設の運営」に変更しました。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	77,473	84,359	78,223	84,366	80,724	166,409			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	8,706		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	8,706		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	77,473	84,359	78,223	84,366	80,724	157,703			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 181

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	管理運営委託	1	館	47,774
	区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成	1	館	2,481
	運営協議会運営補助	1	館	662
	送迎用バス運行業務委託	1	館	26,928
	その他 (会館運営事務費)			117
取組成果	<p>野外訓練や夏まつりは、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から、令和4年度に引き続き中止となりましたが、秋のお楽しみ会は令和4年度に比べ規模を拡大して実施しました。手話講習会や点字講習会、各種教室も定員を増やして開催したほか、令和4年度は中止したボランティア研修会も開催できました。各事業への参加者が増えたことから、前年度比で、会館の利用者数が13.8%、会議室の利用者率が5.4%増加しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害者福祉会館の運営を受託する障害者福祉会館運営協議会は、区からの受託事業として会議室等の貸し出しや管理業務を行っているほか、手話講習会の実施やパソコン講習会等、障害者の自立や社会参加を促進する事業を行い、区の障害者支援施策において重要な役割を担っています。また、区の委託事業とは別に自主事業として秋のお楽しみ会や各種催物を実施しています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>幅広い年齢層や障害の程度の方に参加いただけるよう、利用者が求めている事業について、情報収集や分析に努め、ニーズや社会状況に合った事業の検討・実施に努める必要があります。</p> <p>また、聴覚障害者の情報保障の観点から、杉並区登録手話通訳者の確保・育成につなげるため、手話講習会の内容を充実させ、また、講習会定員をさらに増やすことなどの検討が必要です。</p> <p>その他、会議室の利用率については、新型コロナウイルスによる規制が緩和されたことにより向上していますが、4割が利用されていないため、さらに利用率を向上させる必要があります。</p> <p>今後も運営協議会と連携して、障害当事者や支援者が活動するための拠点としての役割を果たせるよう、活動支援の充実を図り、利用者の増加と利用満足度の向上を図ることが求められています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年8月までに障害者の社会参加や交流のための区の補助事業として、陶芸やスポーツの教室、スポーツ振興財団との共催でズンバ教室等を開催しました。体や手先を動かす催し物もあり、参加者の運動機能を高められ参加者にも好評でした。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの影響により令和2年度から実施できていなかった、バスハイク (野外活動から名称変更) を4年ぶりに開催し、参加者からは久々の開催を喜ぶ声や内容や手法にも満足したという感想がありました。9月以降も障害者の社会参加を促す各種教室のほか、昨年度から新しく実施したダーツやボンダンス教室も引き続き行う予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>利用者に何ども足を運んでもらえるよう、近隣の方も多く参加する地域に根差した教室を継続して開催します。また、レクリエーション行事として福祉会館秋フェスタやクリスマス音楽会の開催を予定しており、昨年度より多くの方が行事に参加することが見込まれます。幅広い年代の方や様々な障害を持った人が参加できるよう、引き続き事業を運営していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>各種講習会は参加者の声を参考にして、内容を検討してより効果のあるものを今後も実施していきます。令和7年度予算のレクリエーション行事費について、令和7年度も引き続き、福祉会館秋フェスタを人数制限なしで開催することを予定しています。</p> <p>広報紙ふれあいやなぎくぼの印刷費用がインク代や委託人件費の高騰により増額となることを見込まれますが、既存経費の見直しを行うことで、予算額は前年度と同規模になる予定です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00199)

事務事業名称	視覚障害者会館事業運営			款	04	項	01	目	03	事業	028	整理番号	182
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	186		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和57年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	はり、きゅう、マッサージの免許を有する視覚障害者で、自営や雇用が困難な人 視覚障害者及び家族、ボランティア団体	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	三療 (はり、きゅう、マッサージ) の免許を有する視覚障害者で、自営や雇用されることが困難な人に施術の場を提供し、自立の支援を行う。 ○視覚障害者を対象に、教養・レクリエーション事業として点字やICT講習会、生活支援講座などの講習会を行い、視覚障害者の日常生活の向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	三療 (はり、きゅう、マッサージ) の利用者数 講習会実施回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	視覚障害者会館の維持管理及び運営等の業務をNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会に委託する。 三療 (はり、きゅう、マッサージ) の施術の場の提供による視覚障害者への就労支援を行う。 ○視覚障害者及び視覚障害者をサポートするためのボランティアを対象にしたICT講習会、点字教室等の講座を実施する。 ○視覚障害者の文化教養の向上と福祉の理念を学習するための講演会等を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	利用率 三療施術実施時間 ÷ 年間三療施術実施可能時間【行政】 講習会参加者数 講習会参加者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 人	1,087	1,500	1,236	1,500	1,106	1,500	73.7	93.4		
活動指標 (2)	2	35	45	55	45	55	45	122.2			
成果指標 (1)	3 %	20.6	30	22.5	30	20.6	30	68.7			
成果指標 (2)	4	212	300	255	300	248	300	82.7			
事業費	5 千円	15,970	17,233	15,670	17,364	16,211	0	特記事項			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,464	1,752	915	915	921	0	令和6年度から当事業は、「区立障害者施設の運営」に統合したため、事業費が0千円となっています。		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+6+7)	8 千円	17,434	18,985	16,585	18,279	17,132	0				
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	7,944	8,828	7,368	8,482	7,351	0			
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	7,944	8,828	7,368	8,482	7,351	0			
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	9,490	10,157	9,217	9,797	9,781	0			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 182

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	管理運営委託			16,211
	その他 ()			
取組成果	<p>視覚障害者会館は、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会に運営を委託し、視覚障害者の自立援助のための点字講習会、生活支援講座等の開催及び三療施術を実施しています。</p> <p>令和5年度においては、前年度に引き続き新型コロナウイルス等の感染症対策を講じながら事業運営を行い、講習会・三療施術ともに前年度と同回数実施しましたが、講習会参加者数・三療施術利用者数はいずれも減少しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>運営委託事業者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、杉並区視覚障害者福祉協会、創立以来80年の伝統ある任意団体です。当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深く関わってきました。平成18年度から平成26年度まで、指定管理者として視覚障害者会館の管理運営等を行ってきましたが、平成27年度からは運営形態を業務委託に変更し運営しています。区としては、建物・設備等の維持管理を担っています。</p> <p>視覚障害者会館は、盲人ホームに位置付けられており、視覚障害者の自立更生を図る施設ですが、三療施術者が固定化しており、また、施術室もスペースが限られていることから、新規施術者を多く受け入れることが難しい状況にあります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>三療については、視覚障害者以外でも行っている事業所が増え、また、立地の影響もあり、施術利用者は横ばいの状態が続いています。建物の老朽化も踏まえ、今後のあり方についても検討する必要があります。</p> <p>デジタル技術は、日々進歩していることから、デジタルデバйд対策として、時代に合わせた講習会の実施が求められています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>三療施術の利用実績は、7月までの累計では、前年度の390人に対し、412人と増加しています。一方、各種講習会の参加者数は、7月までの累計では、前年度の69人に対し、60人とやや減少しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、交流の場を提供する数少ない支援施設です。NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が、障害特性への理解や配慮など専門的な知識や経験を生かした運営を着実に進めています。</p> <p>三療施術の利用実績は、7月までの累計では前年度より増加していますが、施術者や施設利用者の高齢化・固定化などの課題があることから、委託法人と連携しながら、事業のあり方を検討していく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>はり・灸・マッサージの資格をもった視覚障害者に、施術の場を提供するとともに、視覚障害者を対象とした講座・教室を実施することで、今後も視覚障害者の社会参加支援を推進します。</p> <p>ICT講習会については、デジタル技術の進展を踏まえ、デジタルデバйд対策として実施します。また、その他の講習会についても、視覚障害者が日常生活を行っていく上で必要な知識やスキルが身に付けられるような講習会となるよう、利用者のニーズに合わせて見直しを図っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00200)

事務事業名称	障害者交流館運営			款	04	項	01	目	03	事業	029	整理番号	183
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	187		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 7年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者及び受託者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者、障害者団体及び障害者福祉ボランティア等に施設を貸出し、地域における自主的な活動を通じて、自立と社会参加を促す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	利用回数 (和田及び高円寺障害者交流館) 利用人員 (和田及び高円寺障害者交流館)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の維持管理、運営等を杉並区障害者団体連合会に委託する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	利用率 (和田及び高円寺障害者交流館) 利用時間数 ÷ 年間利用可能時間数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	2,169	4,000	2,566	4,000	2,949	4,000	73.7	85.8
活動指標 (2)	2 人	21,122	56,000	26,530	56,000	33,358	56,000	59.6	
成果指標 (1)	3 %	27.6	60	33.5	60	36.8	60	61.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	37,867	45,790	38,970	46,146	39,594	0	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,464	1,752	1,830	1,830	1,842	0	障害者交流館の運営や清掃に係る委託費について、人件費等の支出が当初想定より少なく、執行残が生じたため、予算執行率85.8%となりました。 また、令和6年度から当事業は「区立障害者集会施設の運営」に統合されたため、事業費が0千円となっています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	39,331	47,542	40,800	47,976	41,436	0		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	39,331	47,542	40,800	47,976	41,436	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 183

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	管理運営委託 (和 田)			17,242
	管理運営委託 (高円寺)			22,352
	その他 ()			
取組成果	<p>和田及び高円寺障害者交流館は、障害者を主体とした団体に施設の貸し出しを行っています。令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、交流館の施設の性質上、引き続き感染症対策を講じながら事業運営を行いました。制限緩和を受け、会議室等の利用者数は前年度より6,828人増加し、利用率は3.3%増の36.8%となりました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>和田障害者交流館は、平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館は、平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託していました。平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として、和田障害者交流館と合わせて管理運営等を行ってきましたが、平成24年度から運営形態を業務委託に変更し運営しています。区としては、建物・設備等の維持管理を担っています。</p> <p>高円寺・和田障害者交流館は、障害者の福祉の増進のため設置している施設であり、障害のある方やボランティア活動をしている方々の活動の場及び交流や余暇活動を促進していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、これまでよりも障害者の社会との交流が活発になってきました。一方で、様々な障害特性を持つ方がいることを踏まえ、マスクの着用は個人の主体的な判断を尊重しつつ、引き続き感染症対策を行っていく必要があります。</p> <p>なお、高円寺障害者交流館は、障害者団体等以外に目的外使用として一般区民にも開放していますが、和田障害者交流館は、目的外使用を行っておらず、立地条件等の影響もあり、利用率が著しく低くなっており、利用率の向上を図る必要があります。また、併設する和田小学校とともに、老朽化も進んでいることから、今後のあり方についても検討していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の7月までの利用者数の累計は、前年度の12,116人に対し、12,255人とやや増加しています。障害者交流館の管理運営に係る費用は、施設の受付や清掃に係る人件費が主であり、利用者数の影響を受けにくいことから、予算の執行状況は大きく変化しないと見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館は、多くの障害者に交流の場を提供しています。高円寺障害者交流館は、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、障害者団体の活動の場など、地域に密着した障害者施設として引き続き運営していきます。</p> <p>また、和田障害者交流館については、利用率が低い状況が続いていることから、老朽化が進む併設の和田小学校や和田区民集会所の施設再編・整備の状況を踏まえながら、施設のあり方等を検討していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者交流館は、今後も障害者や支援者の活動及び地域との交流の場としての役割を担い、円滑な運営に努めます。</p> <p>また、令和5年度の予算執行率が90%未満となったことや、日常清掃業務について、委託先の人員不足により、令和7年度から委託ではなく集合契約に変更する予定であることから、委託先と協議しながら、予算の適正化を図ります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00201)

事務事業名称	すぎのき生活園事業運営	款	04	項	01	目	03	事業	030	整理番号	184
現担当課名	障害者生活支援課	係名	すぎのき生活園				連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	188
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和55年度										
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	一般			

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	すぎのき生活園利用者 (利用者 = 重度知的障害者)	根拠法令等 (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (2) 杉並区立すぎのき生活園運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害程度の重い知的障害者に対し、日常生活の援助や各種活動の提供・支援を行い、日々の生活の充実と社会生活能力の向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 個々の利用者の年間個別支援計画の作成割合 指標説明 個別支援計画作成者数 ÷ 登録者数 指標名 (2) 日常生活支援活動における延べ利用者数 指標説明 日常生活支援活動における延べ利用者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	日常生活動作 (更衣・排泄・食事・移動等) への支援や介助を行う。 回収、リサイクル、軽作業、ウォーキング、畑作業、陶芸等の活動を行う。 機能訓練、自立能力向上への支援を行う。 送迎バス・給食を提供する。 健康管理、各種検診の実施、栄養指導を行う。 各種行事の実施と地域との交流を進める。	成果指標 指標名 (1) 個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 = 個人面談時の評価 指標説明 成果のあった利用者 ÷ 利用者数【行政】 指標名 (2) 出席率 指標説明 延べ通所人数 ÷ (登録者数 × 開所日)【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 人	83	84	84	84	85	84	101.2	97.3		
活動指標 (2)	2 人	15,365	18,152	16,704	18,370	17,848	18,370	97.2			
成果指標 (1)	3 %	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0			
成果指標 (2)	4 %	76.5	90	83.0	90	85.8	90	95.3			
事業費	5 千円	115,723	121,107	117,329	131,120	127,579	327,787	特記事項			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	439,916	422,657	435,354	407,582	440,817	874,837	令和6年度からこすもす生活園事業運営及びなのはな生活園事業運営を統合したため、事業費が大幅に増額となっています。なお、令和6年度から事業名が「区立障害者通所施設の運営」に変更となっています。		
	上記以外の職員	7 千円	8,453	8,453	14,712	18,390	22,842	38,070			
総事業費 (5+6+7)	8 千円	564,092	552,217	567,395	557,092	591,238	1,240,694				
財源	受益者負担分	9 千円	201,094	211,012	201,945	211,014	225,780	359,926			
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	201,094	211,012	201,945	211,014	225,780	359,926			
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	362,998	341,205	365,450	346,078	365,458	880,768			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 184

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	送迎用バス運行業務委託	243	日	84,864
	給食調理業務委託	243	日	37,689
	日常生活活動	85	人	2,180
	利用者健康管理	85	人	2,296
	その他 (郵券、保険 ほか)			550
取組成果	<p>区立知的障害者通所施設のすぎのき生活園の定員は84名ですが、令和5年度は定員を上回る85名の利用者を受け入れ、各利用者の個別支援計画に基づいた生活支援、健康の維持、機能低下を防ぐ取組、その他各利用者の特性や興味に合わせた活動の提供をしています。具体的な支援内容としては、送迎組成果迎バスや給食提供、各種の検診や健康管理、栄養指導その他ご家族も含めた生活全般の相談支援を行ってきました。また、新型コロナウイルス感染症対策で見送っていた各行事 (社会見学や地域イベントである杉実祭) についても部分的に再開しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>すぎのき生活園は、強い行動障害がある重度知的障害者対象の施設です。近年は、利用者の高齢化や障害の重度化で個別対応が必要な状況が増える中、安全で適切な支援を実施するため、適正な集団規模を模索しています。一方、規模を生かし多様な活動やプログラムが提供をしているほか、近隣のすぎのき農園での活動や地域イベントの実施など、地域に根ざした施設づくりを行っていることについて、評価をいただいています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>今後整備が進む民間施設と連携しながら重度知的障害者の日中活動の場を確保するとともに高い支援力を持った人材育成が急務となっており、令和6年度に新設された事業者支援係と連携し、研修運営などで支援技術の提供など民間事業者を含めた重度知的障害者の日中活動支援体制の構築が課題となっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>今年度は定員を超える88名の受け入れを行っています。重度知的障害者支援について、事業者支援係と連携しながら、民間施設と情報交換や共同研修を実施しています。また、園が主催する職場内研修については、オンライン参加を取り入れ、関係施設に参加の呼びかけを行い、情報発信の充実を図っています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>著しい行動障害のある利用者や歩行困難な利用者など個別対応を要する支援場面が多くなってきています。また、令和7年度に久我山に民営生活介護施設の開設予定に伴い、開設予定施設の状況を提供するなど、移行を希望する方への対応を行います。その他区内の同種の施設の中核的な役割を果たすことができるよう、支援ノウハウのデータベース化や情報発信を積極的に進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>すぎのき生活園から久我山施設への移行については、ほとんど希望が出ていませんが、次年度も定員を上回る利用者の受け入れを継続していきます。久我山施設も含め区内生活介護施設とも連携しながら連絡会等で情報交換を行い、互いに支援力を高め合っていく必要があります。杉並区として行動障害のある重度知的障害者が安心して通える日中活動施設の中核的な役割を果たします。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00202)

事務事業名称	こすもす生活園事業運営			款	04	項	01	目	03	事業	031	整理番号	185
現担当課名	障害者生活支援課		係名	こすもす生活園			連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	189		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 5年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	こすもす生活園の利用者 (利用者 = 重度身体障害者)	根拠法令等 (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう支援する。家族を含めた利用者の24時間の生活を見据え健康管理、環境整備等、関係機関とのコーディネートを行う。	活動指標 指標名 (1) 登録者数 指標説明 生活介護登録者数 + 自立訓練登録者数 指標名 (2) 延べ通所人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者が自分の持っている能力を発揮し、地域社会で生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加を支援する。個別支援計画を作成し、介護・支援、給食・送迎、機能訓練、入浴、社会適応支援、スポーツ・レクリエーション、創作的・生産的活動、健康管理、医療的ケア、相談支援、地域交流・広報活動などを行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 個々の利用者の年間個別支援計画の作成割合 指標説明 個別支援計画作成者数 ÷ 登録者数【行政】 指標名 (2) 出席率 指標説明 延べ通所人数 ÷ (日々定員 × 開所日数)【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	26	24	24	26	27	26	103.8	99.1
活動指標 (2)	2 人	4,086	5,832	4,016	5,832	4,493	5,832	77.0	
成果指標 (1)	3 %	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	70.4	85	68.9	85	77.0	85	90.6	
事業費	5 千円	70,236	70,940	70,101	79,566	78,823	0	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	151,714	164,229	165,019	188,675	197,791	0	令和6年度から当事業は、「区立障害者通所施設の運営」に統合されたため、事業費が0千円となっています。
	上記以外の職員	7 千円	10,400	11,025	11,034	11,034	11,421	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	232,350	246,194	246,154	279,275	288,035	0		
財源	受益者負担分	9 千円	61,546	65,225	60,409	65,113	67,981	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	61,546	65,225	60,409	65,113	67,981	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	170,804	180,969	185,745	214,162	220,054	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 185

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	送迎用バス運行業務委託	243	日	57,595
	給食調理業務委託	243	日	17,482
	利用者健康管理	24	人	1,065
	医療的ケア	7	人	1,426
	その他 (日常生活活動・行事特別活動ほか)			1,255
取組成果	<p>区立身体障害者施設であるこすもす生活園では通所バスによる送迎を行い、給食は障害特性に応じた食形態を提供し摂食嚥下機能の維持向上に取り組んでいます。また嘱託医師による健康相談及び眼科・耳鼻科検診を実施するとともに、医療的ケア対象者には指導医の助言を受けながら適切なケアを実施しています。創作的活動、レクリエーション、広報活動等の事業を行い、利用者の自立と社会参加に努めています。令和5年度は26名の利用者を受け入れました。新型コロナウイルス5類移行に合わせて外出レクリエーションなどの行事を再開し、10月には分室での活動を開始しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度は新規で入所された方が3名、途中で退所された方が1名いました。利用者は重度身体障害者であり、体調が安定しない時は通所を控える方もいましたが、新型コロナウイルスが5類に移行したことから感染症予防で利用自粛される方は減少し出席率は上がりました。個別支援計画については、特定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画との連動を意識したのを作成し、他の福祉サービス利用支援などの地域生活支援において成果が見られています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>医療的ケアが必要な利用者が増えており昨年度は7名の方で、そのうち1名は区立施設で初めて人工呼吸器装着の方を受け入れました。医療的ケア項目の増加、内容の高度化などに対応するため、様々な課題に取り組んでいく必要性があり、特に看護師の確保や福祉職が行う医療的ケアの範囲の見直しなどは急務となっています。</p> <p>活動スペースの拡張を目的に、10月に従たる事業所として開設した、こすもす生活園分室について、活動内容の充実を図りながら、運用方法についてさらに検討を深める必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>今年度は新しい利用者の入所はありませんでしたが、在籍者の通所日数が増となった結果、定員に達した曜日もあり、7月までの出席率は78.4%で前年度 (77.9%) より少し増加しています。</p> <p>分室での活動を本格化させ、週5回全日での活動を行っています。より安定した運営を行うために活動内容、送迎、給食提供の方法を見直していく必要があります。</p> <p>医療的ケアが必要な方へのバス送迎については、園の看護師が添乗していましたが、今後も対象者が見込まれることなどから訪問看護ステーション協会と委託契約し、訪問看護師による送迎バスへの添乗を開始しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>特別支援学校の卒業生や中途障害者の方の生活介護利用希望は増加していますが、利用希望に対して区内の身体障害者施設の空きが少なくなってきました。他の施設や特定相談支援事業所と連携し各種サービスも組み合わせたり、既存の通所施設としても運営方法を工夫しながら対象者の社会参加の場を整えていく必要があります。</p> <p>また、医療的ケアや高齢化などに伴って障害の重度化・重複化が進む中、新たなニーズも出てきています。職員の支援技術の向上もより一層求められています。</p> <p>こうした中で区立施設が区内障害者施設の中核的施設として、民間施設のバックアップ等に取り組んでいきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>利用者の高齢化や障害の重度化・重複化が進み、医療的ケアや個別の配慮などのニーズが高まっています。引き続き現状の予算規模で福祉・医療専門職としての職員のスキルアップに向けた研修や、プログラム活動の見直しなどを実施していきます。特に医療的ケアが必要な方に対しては、訪問看護師によるバス添乗が安定して行えるように継続していきます。</p> <p>区内の身体障害者施設の空き状況が少なくなっていることも見据えて分室での運営方法の改善、見直しを随時行っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00203)

事務事業名称	なのはな生活園事業運営	款	04	項	01	目	03	事業	032	整理番号	186
現担当課名	障害者生活支援課	係名	なのはな生活園					連絡先電話番号	3335-0415	昨年度整理番号	190
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 9年度										
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	なのはな生活園の利用者 (利用者 = 重度身体障害者)	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	さまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中でその人らしく生き生きとした生活を送ることができるようにする。 園の利用者の健康を維持するため、健康管理と維持の支援や健康状態のチェック、医療的ケアを実施する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	施設登録人数 (生活介護登録人数 + 自立訓練登録人数) 施設の利用登録者の数 延べ通所者人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者が持っている能力を十分発揮したり、新しい自分を発見できるよう活動等を提供し支援する。また、地域社会において生き生きとした生活が送れるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図る。 個別支援計画の策定と実施、機能訓練・医療的ケア・入浴サービス・バス送迎・給食提供などを行う。また、支援の充実のために本人、家族、関係機関との情報共有を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	年間延べ通所者数 個々の利用者の年間個別支援計画の作成割合 個別支援計画作成者数 ÷ 登録者数【行政】 出席率 延べ通所者人数 ÷ (定員数 × 開所日数)【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	32	30	30	32	32	32	100.0	95.7
活動指標 (2)	2 人	4,945	5,866	5,026	5,866	5,171	5,866	88.2	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	72.9	85	73.8	85	75.9	85	89.3	
事業費	5 千円	70,507	72,083	71,091	77,144	73,845	0	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	190,804	184,762	187,745	210,687	194,793	0	令和 6年度から当事業は、「区立障害者通所施設の運営」に統合されたため、事業費が 0 千円となっています。
	上記以外の職員	7 千円	7,350	7,350	7,356	7,356	7,614	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	268,661	264,195	266,192	295,187	276,252	0		
財源	受益者負担分	9 千円	73,900	90,113	74,073	90,113	78,628	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	73,900	90,113	74,073	90,113	78,628	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	194,761	174,082	192,119	205,074	197,624	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 186

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	送迎用バス運行業務委託	243	日	54,595
	給食調理業務委託	243	日	16,091
	利用者健康管理	32	人	820
	医療的ケア	8	人	1,506
	その他 (日常生活活動・行事特別活動ほか)			833
取組成果	<p>区立身体障害者通所施設であるなのはな生活園では、令和5年度は30名の利用者を受入れ、個々の障害・身体特性に応じた健康的、創作的な活動等を集団活動を通して提供しました。具体的なサービス内容としては、送迎における負担を考慮し、送迎バスを効率的に運行を行い、給食は利用者の状況を踏まえ4種類の食形態を設け、利用者個々の口腔機能に合わせて提供しています。また、障害特性や加齢に伴う健康面での個別のニーズに柔軟に対応するとともに、医療的ケアが必要な利用者には、園の指導医から助言を受けながら看護師、福祉職が安全にケアを行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>なのはな生活園では、平成15年度より医療的ケアを必要とする特別支援学校卒業生を受入れに対応するため、医療的ケア実施要領を定め医療的ケアを必要とする卒業生を含め、受入れを行っています。新規に2名の医療的ケアを必要とする利用者が増えたことで、医療的ケアを要する利用者数は8名となりました。人数が増えることに加え個々に違った医療的ケア対応が求められ医療的ケアを実施する職員の増員について検討を行いました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>現利用者の加齢や疾病などから身体機能が低下し、新たな医療的な支援を必要とする方が増加していくことが予想されます。また、特別支援学校から医療的ケアを必要とする在籍者が増えていくことが見込まれます。障害の多様化・高度化する医療的な支援に対応できるよう、看護師の確保と育成するとともに、医療機関との連携を強化していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>年度当初の新規利用者の受入れはありませんでしたが、年度途中で1名の受入れをしています。昨年度末より利用者の身体面での変化があり、医療的ケアを含めた支援内容の変更をしました。併せて、送迎時に看護師の添乗を行っています。日頃より利用者の身体面での変化への気づきやニーズに応えられるよう支援内容の振り返りと改善に取り組んでいます。 今後、医療的ケアを必要とする利用者が増える見込みであることから、看護師のみならず福祉職も含めた医療的ケア体制の整備を進めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>特別支援学校の在籍者数や、在籍者のうち医療的ケアを必要とする方の状況を踏まえると、今後受入れ施設が不足することが見込まれます。現利用者の加齢による身体機能の低下から、介助量の増加や、新たに医療的ケアが必要となることも予測されます。 重度身体障害者の支援は技術面、配慮面で個別性が高く、また生命に直結する高度な支援が求められています。利用者ニーズに的確に応えていけるよう、施設運営や職員の支援技術の向上が必要となっています。こうした中、計画的に通所施設整備を行うとともに、区立施設が区内身体障害者施設の中核的な施設として、民間施設のバックアップ等に取り組んでいきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>来年度、初めて人工呼吸器装着の新規利用者の受入れを想定しています。医療的ケアを必要とする利用者の送迎は、送迎用のマイクロバスで行っていましたが、他のメンバーとの乗り合いでは、乗車時間が長くなり、利用者の身体的負担や送迎中の医療的ケアを行う機会が増加します。さらに現在は、送迎中に医療的ケアを必要とする利用者のケアを園の看護師が行っていますが、園での看護師体制が脆弱になるほか、休憩時間の取得が難しくなることから、今後の利用者の増加も踏まえ、訪問看護師の添乗が必要となります。医療的ケアを必要とする方が安全に通所できるよう、送迎車両及び訪問看護師の添乗の検討を進め、予算要求を行っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00204)

事務事業名称	障害者の入所・通所施設の運営助成			款	04	項	01	目	03	事業	033	整理番号	187
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	191			
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成21年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	民営化した障害者通所施設等を運営する法人	根拠法令等	(1) 杉並区重度障害者通所施設整備・運営に関する補助要綱 (2) 障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民営化した重度身体障害者通所施設や新たに民間が開設した重度知的障害者通所施設が、区立生活園とともに重度障害者の受け入れに応えていく。 運営経費の一部を補助することにより、施設が安定して運営できるよう図る。	活動指標	利用者登録人数 (年度当初)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	重度身体障害者施設において、特に経費を要する医療的ケアにかかる経費、及び送迎バス運行の経費を補助する。 重度知的障害者施設において、施設運営にかかる施設借上げ経費や非常勤職員人件費等の運営経費の一部を補助する。 障害者通所施設において、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助する。	指標名 (1)	年間延べ利用者数
		指標名 (2)	年間延べ利用者数
成果指標		指標名 (1)	定員に対する年度末の登録者数の割合
		指標名 (2)	年度末登録者数 ÷ 定員 (6 施設 (民間重度障害者通所施設) の計) 【行政】
		指標名 (3)	1日当たり平均利用者数
		指標説明	年間延べ利用者数 ÷ 年間開園 (所) 日数 (6 施設 (民間重度障害者通所施設) の計) 【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	159	165	164	168	169	172	100.6	81.8	
活動指標 (2)	2 人	33,510	33,000	35,010	33,000	34,881	33,000	105.7		
成果指標 (1)	3 %	88.7	89	87.3	91	91.9	94	101.0		
成果指標 (2)	4 人	138	123	143	126	143	130	113.5		
事業費	5 千円	194,534	325,252	263,671	282,694	231,177	822,192	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	3,166	2,670	6,405	6,405	6,446	19,002	令和5年度においては、前年度に引き続き実施した障害者施設への物価高騰緊急対策支援事業について、対象項目の減や、事業者からの申請が当初想定よりも少なかったことから、事業費18%減及び執行残が生じました。なお、令和6年度から障害者通所施設支援事業を統合したため、事業費が大幅に増加しています。	
	上記以外の職員	7 千円	368	368	736	736	799	1,904		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	198,068	328,290	270,812	289,835	238,422	843,098			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	67,564	0	0	302,402		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	67,564	0	0	302,402		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	198,068	328,290	203,248	289,835	238,422	540,696		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 187

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	重度身体障害者支援施設等運営助成	3	所	144,038
	重度知的障害者通所施設運営助成	3	所	72,788
	障害者通所施設の送迎サービス助成	1	所	11,360
	障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策	81	所	2,991
	その他 ()			
取組成果	<p>重度身体障害者施設及び重度知的障害者施設について、職員人件費及び送迎に係る経費等、施設運営費の一部を補助していますが、令和5年度はこれに加え、原油価格及び物価高騰等の影響による障害者施設における経済的負担を軽減するため、食事提供に係る食材料費の一部について、81事業所に対して支援を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>重度障害者の施設通所の需要に應えるとともに、重度障害者を受け入れる民間施設を支援するため、運営費の一部助成を行っています。</p> <p>令和元年度からは、人工呼吸器使用者の受入れ施設に対し、看護師等の人件費の一部を補助しています。</p> <p>障害者施設では、利用者の高齢化に伴う、重度障害者の割合や医療的ケアを必要とする利用者の増加が見込まれます。</p> <p>特別支援学校の卒業生や中途障害者等の日中活動の場の確保として、新規施設の整備を行うことにより、運営費補助金の増加が想定されます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>重度障害者通所施設への補助については、定員に満たない分の運営費について補填する施設安定化補助対象施設の利用者が、当初の想定よりも増加したため、施設安定化に係る補助費用は減少すると見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>引き続き障害者施設への運営費の補助を行い、安定した施設運営とサービスの質を維持できるよう取り組んでいきます。また、利用者や事業所のニーズに応じて、補助内容の見直しを行うとともに、重度障害者の民間施設での受け入れがより進むよう、補助の仕組みについて検討します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者施設の利用状況を踏まえて、より適正なサービスの提供と質の確保のため、引き続き運営費の一部補助を行います。</p> <p>令和7年4月に重度知的障害者通所施設の(仮称)久我山生活園が開設されることに伴い、補助対象施設が増えるため、予算規模は増加する見込みです。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00205)

事務事業名称	障害者の就労支援事業			款	04	項	01	目	03	事業	034	整理番号	188
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2274		昨年度整理番号	192			
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成16年度	実行計画事業	目標	05	施策	16	計画事業	02					
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	就労を希望する障害者及び庁内で働く障害者職員	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者職場実習実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者施設等で働く障害者に対し、様々な取組や支援を行い一般就労を進めていく。 障害者施設で働く障害者の自立の促進のために、工賃の向上を目指す。 庁内で働く障害者職員が安心して働き続けられる環境を整える。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	職場実習受入れ企業数 すぎなみ仕事ねっと定例会への参加延べ人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	就労を希望する障害者に対し、障害者雇用支援事業団と連携して実習の場を提供する。 障害者施設の工賃アップを目的とし、企業等からの仕事受注、自主製品の共同開発、広報活動等に取り組む区内就労継続支援事業所等から構成される「すぎなみ仕事ねっと」へ補助を行う。 庁内で働く障害者職員等に対し、スキルアップ等の研修を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	職場実習をした障害者数 【行政】 区内障害者施設の平均工賃 区内の就労継続支援B型事業所の総工賃額 ÷ 工賃を支払った人数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	9	11	11	12	11	13	91.7	51.4
活動指標 (2)	2 人	233	330	295	330	359	370	108.8	
成果指標 (1)	3 人	28	55	23	55	20	55	36.4	
成果指標 (2)	4 円	14,971	14,971	15,435	15,563	16,243	16,320	104.4	
事業費	5 千円	1,182	1,434	668	1,662	854	1,343	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	17,854	25,368	30,684	30,734	30,989	30,487	障害者職場実習者の実績減や雇用義務のある企業での実習が多かったことによる実習奨励金の執行残により、予算執行率が51.4%となりました。
	上記以外の職員	7 千円	7,350	3,675	6,768	0	1,599	3,807	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	26,386	30,477	38,120	32,396	33,442	35,637		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	26,386	30,477	38,120	32,396	33,442	35,637	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 188

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害者職場実習の実施	20	人	102
	障害者施設の工賃アップ支援			705
	障害者職員の定着支援			47
	その他 ()			
取組成果	<p>障害者職場実習については、区内11所の受入れ協力があり、一般就労へのイメージづくりとなる体験型・短時間型10人、実践的な経験やスキルアップを図る実践型10人の計20人が実習を行いました。障害者施設の工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」との協働による販売会を開催したほか、庁内の優先調達を推進するため各部署への周知を強化し、調達額の向上に繋がった結果、平均工賃月額 は前年度より808円上回り16,243円となりました。また庁内で働く障害者職員の職場定着に向けて、障害者職員及び配属課担当者向けの情報共有会等を開催しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害者職場実習の受入先は令和4年度と変わらず11所、実習を実施した人数は令和4年度より3人減り20人となりました。障害者雇用率の引き上げや重度障害者等の短時間就労者における雇用率の算定化に伴い障害者雇用の拡大が進む中、実習受入先の拡充を進めるとともに、「すぎなみ仕事ねっと」役員会や定例会等を通じて就労継続支援事業所等と連携をしながら本事業の周知を強化し、より多くの障害者に就労体験の機会を提供していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>障害者施設の工賃アップ支援については、事業所の運営努力や「すぎなみ仕事ねっと」の取組の結果、区内事業所の平均工賃は昨年度より高くなりました。庁内の優先調達について、調達額は令和4年度を上回りましたが、区立施設の民営化や庁内のデジタル化等による物品購入の減が顕著となっていることから、新たに優先調達を活用する部署の拡大を図る必要があります。</p> <p>庁内で働く障害者職員の職場定着については、障害者職員に対し、スキルアップ等の機会を提供することを目的に研修や情報共有会を開催するとともに、配属課の職員を対象に、障害特性等の理解を深めるための研修会等も実施しました。引き続き、障害者職員の能力が最大限発揮できるような環境づくりを進める必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>障害者職場実習については、就労継続支援事業所に通所する障害者の利用を増加するため、各事業所職員に向けた事業案内のセミナー等を行うほか、実習前の手続きの簡素化を図りました。その結果、8月末時点で13人の実習を実施しています。(前年度8月末時点は6人実施)</p> <p>「すぎなみ仕事ねっと」の加盟施設は、前年度より4所増えて34所となりました。各加盟施設の受注製品や自主製品等を紹介する、すぎなみ仕事ねっとカタログ「つなぐ」を区内企業等を中心に送付し、受注に向けての営業活動を積極的に行うとともに、各種イベント等の情報収集や共有を各加盟施設間で図り、販売会等に向けて販路拡大の取組を行いました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>障害者職場実習については、事業周知の徹底とともに利用のしやすさなどの改善を今後も続けていく必要があります。また、より多くの障害者が職場実習ができるよう実習受入先の拡大も進めていきます。</p> <p>障害者施設の工賃アップについては、「すぎなみ仕事ねっと」加盟施設の連携を強化し、共同受注体制の整備や販路拡大、商品開発を引き続き行います。また、各加盟施設の製品等について、ホームページやSNSでの情報の充実を図り、受注に向けての情報発信を強化します。さらに、庁内の優先調達については、供給可能な役務や物品等の情報についてチラシ等の発行を通して定期的に発信するとともに、これまで調達実績のない部署へ直接働きかけ、積極的な調達に繋がります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度の障害者雇用促進法改正に伴う法定雇用率の引き上げが行われる中、職場体験実習は、一般就労へのイメージづくりや実践的な経験、スキルアップを目指すなど、多くの障害者がそれぞれの目的を達成できるよう、今後も実習受入先の拡大を進めます。</p> <p>障害者施設の工賃アップについては、「すぎなみ仕事ねっと」の取組への補助を通じて、各加盟施設による共同受注体制の整備や販路拡大、庁内の優先調達に繋がるよう効果的な運営に努めます。</p> <p>庁内で働く障害者職員の定着に向けて、障害者職員及び配属課担当者への情報共有会等は、外部講師の活用による実践的な研修を継続します。</p> <p>予算については、障害者職場実習の利用者や実習受入先の増加が見込まれますが、令和5年度の執行状況を踏まえ、現状維持とします。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00207)

事務事業名称	障害者グループホームの支援			款	04	項	01	目	03	事業	036	整理番号	189
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	193		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 8年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	グループホームを運営する社会福祉法人、グループホームを利用している障害者等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホームが安定的・継続的に運営されるように支援する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	グループホーム利用者数 杉並区内グループホームの利用者数 区内運営費支給施設 (ユニット) 数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。グループホーム相互のネットワークを構築するための支援を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	通過型グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数 【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)			
活動指標 (1)	1 人	276	280	308	330	324	345	98.2	94.4			
活動指標 (2)	2 所	9	14	14	15	20	23	133.3				
成果指標 (1)	3 人	12	15	7	15	12	15	80.0				
成果指標 (2)	4											
事業費	5 千円	142,901	159,727	153,713	171,339	161,778	146,284	特記事項				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,172	4,172	4,159	4,159	4,186	10,882	障害者グループホーム地域ネットワーク事業は令和6年度より障害者生活支援課管理係へ移行。			
	上記以外の職員	7 千円	7,718	7,718	7,356	7,356	7,614	3,807				
総事業費 (5+6+7)	8 千円	154,791	171,617	165,228	182,854	173,578	160,973					
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0					
	国・都からの補助金	10 千円	11,580	12,030	12,630	11,720	11,721	1,200				
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0					
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	11,580	12,030	12,630	11,720	11,721	1,200				
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	143,211	159,587	152,598	171,134	161,857	159,773				

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 189

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	精神障害者グループホーム運営助成 (ユニット数)	91	所	66,079
	グループホーム入居者への家賃助成	226	人	59,010
	障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託			3,480
	医療連携型・重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成	3	所	30,989
	その他 (地域移行支援事業補助金ほか)			2,220
取組成果	<p>精神障害者が入居するグループホームに対し施設借上費を助成することで、家賃負担の軽減を図るとともに、身体及び知的障害者に家賃助成を行うことでグループホームへの入居が可能になるなど、地域生活の推進に寄与しています。また、医療連携型グループホーム・重度障害者対応型グループホームに運営費の助成を行うことで、重度障害者が身近な地域で安心して生活できる環境が確保されています。その他、障害者グループホーム地域ネットワーク事業では、管理者向けの情報交換会を実施し、各グループホームの課題共有や事例検討等を行うことで施設運営の質の向上に貢献しています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>精神障害者の退院促進により地域移行の受け入れ先として、必要な相談支援や家事支援を受けながら地域での単身生活に向けた支援を提供する通過型グループホームが利用されています。令和6年4月施行の改正障害者総合支援法では、グループホームへの支援内容として、居宅における自立した日常生活への移行を希望する入居者に対して、日常生活への移行及び移行後の定着に関する相談援助を行うことが明確化されました。また、支援の実態に応じた報酬改定が行われました。今後、運営事業者は一人暮らし等を希望する入居者への入居中及び退去後の定着に向けた相談支援等の質の確保、向上を図る必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、障害者分野に参入したばかりの事業所に向けたアプローチが課題となっています。グループホームの開設が増加傾向にある中で、障害者分野が初めての事業所と経験のある事業所で研修や検討会の理解に濃淡が生じ、情報交換会で共通のテーマを掲げることが難しくなっています。このため、習熟度に合わせた研修を行い新設グループホームの質の向上を目指すことと並行して、同じ課題を抱えるグループホームを選定して事例検討会を開催するなど、事業所間の交流や協力体制の構築を重視した内容を実施していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>知的障害者のグループホームの開設数増加に伴い、家賃助成の対象者も増加傾向にあります。障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、事業運営を社会福祉法人に委託契約し、事業運営を行っています。事業内容は、要綱や仕様書で定めており、より効果的な事業とするため、事業の対象となる区内グループ法人の運営法人にアンケート調査で課題や要望を聞き取り、事業内容に反映するよう工夫しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>グループホームの家賃助成は、東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領の基準額に基づいた助成額に区独自の加算を設けて実施しています。家賃助成により区民の確実なグループホーム入居を可能とし、障害者の住まいの確保につながっていることから、都の支援事業の内容を踏まえながら今後とも必要な支援を行います。</p> <p>年々増加するグループホームの質を確保するため、グループホーム地域ネットワーク事業の内容の充実させ、人材育成や事業者間ネットワークの構築を効果的に行います。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者が継続して地域生活を行う上でグループホームの利用は重要であることから、家賃助成や施設借上費の利用状況を踏まえ、必要な予算編成を行っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00680)

事務事業名称	障害者の権利擁護の推進				款	04	項	01	目	03	事業	037	整理番号	190	
現担当課名	障害者施策課		係名	事業推進係		連絡先電話番号	1179		昨年度整理番号	194					
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	05	施策	16	計画事業	05	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、区職員、民間事業者	根拠法令等	(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (2) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者差別の禁止や合理的配慮の提供など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数 共生社会しかけ隊を実施した施設数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民及び民間事業者等に対し、障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。 区職員が適切な区民対応をできるよう、職員対応要領の周知や研修などを行う。 障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	講演会・研修会参加者数 障害者虐待防止研修 (グループホーム世話人対象) 参加者数【行政】 街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合 区民意向調査による【区民】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	1	3	2	5	4	5	80.0	83.7
活動指標 (2)	2 所	0	6	6	13	13	16	100.0	
成果指標 (1)	3 人	30	300	283	300	344	300	114.7	
成果指標 (2)	4 %	79.0	44	75.3	48	76.0	84	158.3	
事業費	5 千円	661	2,424	2,344	2,412	2,020	3,770	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	21,354	23,022	24,620	25,452	28,069	36,079	差別解消支援地域会議、権利擁護に関する講演会・研修会の実績による執行残。
	上記以外の職員	7 千円	368	368	0	0	381	381	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	22,383	25,814	26,964	27,864	30,470	40,230	成果指標の「街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合」について、令和6年度目標値を障害者施策推進計画を踏まえ修正しました。	
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	1,068	928	928	939	939	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,068	928	928	939	939	0	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	21,315	24,886	26,036	26,925	29,531	40,230		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 190

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害者差別解消支援地域会議開催	2	回	158
	共生社会しかけ隊実施			1,504
	講演会・研修会	4	回	43
	その他 (障害者差別解消に向けた啓発用品等)			315
取組成果	<p>障害者が地域生活で関わる場所に出向き、施設スタッフや支援者とともに、それぞれが感じている困りごとを話し合い、解決する「共生社会しかけ隊」について、地域区民センターで「みんなのまつり」をテーマに実施しました。そこで生まれた意見を合理的配慮提供のヒント集として作成・配布することで地域への障害理解が進みました。虐待防止の取組では、事業者向け研修の実施や、区内就労支援施設が集まる「仕事ねっと」をはじめ既存の連絡会等を活用したネットワーク構築により、より良い支援や虐待疑いについての相談が増える等、地域における虐待予防の意識が向上しています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害者差別解消法の改正により令和6年4月から、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます。区は障害の有無に関わらず互いにその人らしさを認め合う共生社会の実現に向けた取組を実施していますが、令和3年度に実施した区民意向調査では、合理的配慮の認知度は4割程度にとどまっております。引き続き普及啓発に力を入れる必要があります。「共生社会しかけ隊」の取組を中心に障害への理解促進、合理的配慮についての理解が進むよう広く周知していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>虐待予防の推進に向け、研修に参加しづらく、まだネットワークが出来ていないグループホームや短期入所事業所に向けたアプローチを強化します。また、養護者虐待の通報が増えていることから、養護者に対しても虐待についての知識の普及・啓発を行っていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年4月から民間企業等に障害者への合理的配慮の提供が義務化になったことに伴い、「共生社会しかけ隊」の取組として、合理的配慮の提供についてのガイドブックを民間事業者等を対象に作成しています。また、「共生社会しかけ隊」の取組を、医療機関を対象に実施予定です。</p> <p>虐待予防の推進に向け、12月に事業者向け研修を実施予定ですが、特にグループホームや短期入所事業所が参加しやすくなるよう、オンラインとのハイブリッド開催やアーカイブ配信を充実させます。また通所施設利用者のご家族 (養護者) 向けに同じく2月にセミナーを開催予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>障害者への合理的配慮提供の考え方を広げていくために、令和6年度作成するガイドブックを広く周知するとともに、区職員に加え、障害当事者、関係団体等に研修会を実施していきます。また、共生社会しかけ隊の取組を広げていくために、ガイドブックとヒント集を活用し、引き続き普及啓発を図っていきます。</p> <p>虐待予防の推進について、障害者施設従事者に対する虐待予防周知・啓発を中心に行っていますが、今後は、障害児施設従事者への周知・啓発をさらに充実する必要があります。このため、障害児施設従事者に向けた研修を、障害児支援担当部署と協力して開催していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者への合理的配慮の提供については、「共生社会しかけ隊」で作成したガイドブックを活用した研修会や講座を展開していく予定です。ガイドブックの活用が増えることが予測されるため、増刷費用についての対応が必要です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00682)

事務事業名称	障害者スポーツ等支援			款	04	項	01	目	03	事業	041	整理番号	191
現担当課名	障害者施策課		係名	事業推進係			連絡先電話番号	1179		昨年度整理番号	195		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	05	施策	16	計画事業	03					
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の障害者及びその関係者	根拠法令等 (1) (2)	障害者基本法第1条、第6条及び第25条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者スポーツ・レクリエーション活動を支援することにより、障害者の社会参加の機会を拡大する。スポーツ・レクリエーションをとおして、障害への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し合つ共生社会の実現を目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション事業を開催する。障害者通所施設に出向き、施設内で実施できるスポーツの紹介や活動をとおして、障害者がスポーツに親しめる機会を増やす。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	障害者スポーツ・レクリエーション参加者数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	3	4	18	20	18	20	90.0	98.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	241	250	625	630	1,015	900	161.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,672	1,489	1,458	1,420	1,398	1,420	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,673	5,840	5,823	5,823	5,860	1,674	
	上記以外の職員	7 千円	368	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	8,713	7,329	7,281	7,243	7,258	3,094		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	1,200	600	325	600	600	600	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,200	600	325	600	600	600	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	7,513	6,729	6,956	6,643	6,658	2,494	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 191

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害者スポーツ・レクリエーション事業の実施	18	回	1,200
	その他 (啓発用事務費等)			198
取組成果	<p>より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、障害者週間のイベントである「ふれあいフェスタ」でのスポーツ・レクリエーション体験事業や、障害者通所施設に出向き、スポーツ・レクリエーションを行う出前教室を実施しました。また、ふれあいフェスタでは障害の有無に関係なくスポーツ・レクリエーションに参加することで互いの交流を深めたほか、令和7年度開催予定のデフリンピックについて、出場予定選手のトークショーを開催し、当大会の普及啓発を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害当事者と支援者等が共に参加するスポーツ・レクリエーションの機会を増やすことは、障害者の社会参加と、地域の障害理解の促進につながります。</p> <p>障害者からは、普段通い慣れた場所などでスポーツ・レクリエーションをする機会を設けて欲しいなどの声があったことから、令和3年度から障害者通所施設に出向き、出前教室事業を開始しました。今後は、出前教室を行う新規の事業所数を増やすため利用者や施設側の希望の聞き取りにより、事業所がこの事業を一層利用しやすい内容とする必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>障害者スポーツ等支援として、事業所への出前教室及びスポーツ・レクリエーション体験会等を実施します。出前教室については、前年度と同様の11施設で実施予定ですが、実施回数は増加する予定です。また、ふれあいフェスタではスポーツ・レクリエーション体験会として、令和7年度に開催のデフリンピックの周知を予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>スポーツ・レクリエーション体験会については、障害の有無関係なく参加できる内容を考え、引き続き実施していく必要があります。</p> <p>出前教室については、実施を希望しているにも関わらず施設に十分なスペースがないため実施を断念する事業所もあります。今後は、このような事業所へのヒアリングを通し、限られたスペースで実施できる内容を考えるなど、希望する事業所の参加を可能とする取組にしていく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和7年度のデフリンピック開催に合わせ、障害者のスポーツ・レクリエーション参加機会増加と当大会の普及啓発を図るため、スポーツ・レクリエーション体験会等を令和6年度の3回から4回に増やして実施する予定です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00781)

事務事業名称	発達障害者支援の充実			款	04	項	01	目	03	事業	043	整理番号	193
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	197			
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成26年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	杉並区に居住する、知的障害を伴わない18歳から50歳未満の発達障害の診断を受けている者及び疑いのあるもの。	根拠法令等 (1) 発達障害者支援法 (2) 杉並区発達障害者支援事業成人期プログラム実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達障害者の家族が、障害の特性やより良いかわり方を学ぶ機会を得ることで、当事者が安定した生活につながることをめざす。相談担当者が相談者の生活上の課題を適切に聞き取り、状況にあった支援につなげることをめざす。	活動指標 指標名 (1) 関係者連絡会の開催回数 指標説明 指標名 (2) 家族教室の参加延べ人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	専門相談や家族教室の講師は専門の講師に依頼し、謝礼を支払う。 ○関係者連絡会では、区内の就労系の相談窓口担当者が参加し、講師による研修を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 家族教室の参加者数 指標説明 【行政】 指標名 (2) 家族教室参加後の満足度 指標説明 参加者へのアンケート調査による満足度【区民】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	0	3	2	3	2	3	66.7	97.2
活動指標 (2)	2 人	54	50	99	75	54	75	72.0	
成果指標 (1)	3 人	5	99	10	80	54	75	67.5	
成果指標 (2)	4 %	85	80	92	85	94	90	110.6	
事業費	5 千円	1,757	983	948	993	965	1,364	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,343	8,343	4,159	2,495	5,860	8,371	
	上記以外の職員	7 千円	368	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	10,468	9,326	5,107	3,488	6,825	9,735		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	862	489	491	496	482	682	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	862	489	491	496	482	682	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	9,606	8,837	4,616	2,992	6,343	9,053	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 193

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	家族教室の実施	10	回	302
	専門相談の実施	25	回	609
	関係者連絡会の開催	2	回	53
	その他 (通信運搬費等)			1
取組成果	<p>家族教室は、義務教育終了後の発達障害者の家族を対象としていましたが、切れ目のない支援の必要性があることから、新たに1講座を学齢期の発達障害児の家族を対象として開催しました。</p> <p>障害者総合支援法のサービスや児童福祉法の通所支援サービスを利用する発達障害児の相談支援を担当する職員や支援者の対応力向上をめざし、臨床心理士による専門相談を年24回開催しました。</p> <p>対応力の向上と連携強化を図るため、区内相談機関で発達障害者の相談にあたる職員を対象とした実務担当者会を2回開催しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>学齢期対象の家族教室は、発達障害について家族の理解が得られた一方で、参加者からは保護者同士の交流の場を求める意見がありました。また、より多くの参加者を募るため相談機関に直接アプローチする等の周知方法の工夫が必要です。</p> <p>臨床心理士による専門相談は、その助言が本人の障害特性を理解したうえで支援計画を立てることにつながっており、相談支援を担当する職員の人材育成にも役立っています。</p> <p>発達障害者の実務担当者会では、関係機関の取組を把握することが個別相談の充実や顔の見える関係を作るきっかけになり、関係機関の連携促進に役立っています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>家族教室では、小学4年生から義務教育までと義務教育終了以降を対象とする2シリーズを開催し、家族の障害特性の理解が進みました。</p> <p>専門相談では、専門的助言をもとに、職員が新規の相談を受けるときに障害特性を踏まえた情報収集ができるよう、居宅介護開始時のアセスメントシートを作成しました。シートの活用は、職員の対応力向上に繋がっています。</p> <p>関係者連絡会は、義務教育終了後の成人期発達障害者を対象する各相談窓口の情報交換の場になっており、関係機関の連携が促進されています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>専門相談では、精神障害や発達障害をはじめとした障害に対する福祉サービスの活用について専門的助言が得られており適切な支援に繋がっています。今後は子育て世帯に対するホームヘルプ等の障害福祉サービスに対する支援計画に専門的な助言が求められています。</p> <p>知的障害のない発達障害児の家族に対して、障害特性の理解や早期相談を促す必要があることから、家族教室を開催していますが、今後は教育や障害、子育て分野の連携が求められており、連携を促進するための協議の場の確保に取り組みます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>家族教室の開催や専門相談の実施については、参加希望者に概ね対応できていることから、令和6年度と同規模の開催を予定します。</p> <p>関係者連絡会については、令和6年度は義務教育終了以降の関係部署と年3回開催を予定していましたが、家族教室の取組での連携が図られていることから、年1回に変更します。一方で、新たに小学校4年生から義務教育終了までの関係部署との連携を目的に年1回開催とし、計2回 (1回減) の開催に変更します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00841)

事務事業名称	障害者生活支援サービス			款	04	項	01	目	03	事業	059	整理番号	194
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	199		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	令和 3年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	在宅の重度心身障害者（児）で各事業ごとに支援を必要とする方	根拠法令等	(1)	杉並区心身障害者おむつ支給要綱
			(2)	杉並区重度心身障害者等緊急通報システム（民間方式）事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○障害者が住み慣れた地域で引き続き暮らせるよう、衛生の保持や健康の増進、生活の安全の確保等のほか、経済的な負担の軽減を図る。	活動指標	指標名（ 1 ）	受給者数（おむつ）
			指標説明	
			指標名（ 2 ）	緊急通報システム新規設置台数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○おむつ支給：月8,000円を限度に現物支給する。 ○緊急通報システム：緊急事態に陥った際、自動的に民間警備会社に通報する。 ○理美容サービス：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 ○電話料助成：固定電話の回線・配線・機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 ○寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。	指標説明	成果指標	おむつの一人当たり年間総支給額【行政】
			指標名（ 1 ）	
			指標説明	
			指標名（ 2 ）	緊急通報システム設置者数【行政】
			指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標（ 1 ）	1 人	908	940	920	921	963	947	104.6	98.8
活動指標（ 2 ）	2 台	4	5	8	5	9	5	180.0	
成果指標（ 1 ）	3 千円	72	70	72	75	73	82	97.3	
成果指標（ 2 ）	4 台	35	41	39	41	43	50	104.9	
事業費	5 千円	69,710	70,670	69,703	73,241	72,371	82,039	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	18,016	19,584	9,228	8,979	9,352	8,683	
	上記以外の職員	7 千円	1,838	1,470	1,471	1,471	1,523	1,523	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	89,564	91,724	80,402	83,691	83,246	92,245		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	1,085	162	902	902	770	1,100	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,085	162	902	902	770	1,100	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	88,479	91,562	79,500	82,789	82,476	91,145	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 194

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	おむつ支給	963	人	68,712
	緊急通報システム	43	人	1,448
	理美容サービス	177	人	1,118
	その他 (電話料助成、寝具洗濯乾燥、知的障害者 (児) 位置探索システム等)	49	人	1,056
	その他 (事務費ほか)			37
取組成果	<p>おむつ支給は、おむつ使用を要する受給者963名に現物による支給を行い、経済的な負担の軽減を図りました。受給者数は昨年度に比較して増加しています。また、少量パックの品目を作り、よりきめ細かく利用者の要望にこたえました。緊急通報システムは、令和5年度中の新規設置台数は9台で、令和6年3月末時点の設置台数は43台になり、重度心身障害者の生活の安全に寄与しました。寝具洗濯乾燥サービスは9名、位置探索システムは22名にサービスを提供し、介護者の経済的な負担の軽減を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>おむつ支給は、この数年受給者が増加傾向にあります。高齢者の介護用品のおむつとの切り替えが可能になり、利便性が増しています。現在月8,000円以内で現物を支給していますが、受給者から支給品目や支給方法等に対する要望があります。緊急通報システムは、制度の周知により申請が増加傾向にある中で、能登半島地震の影響もあり今後も需要の増加が続くと予想されます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>おむつ支給では、手袋や防水シート、おしりふきなどの小物類を品目に追加し、利用者の利便性向上を図りました。令和6年4月から7月の支給額は、前年同時期比110%であり、令和6年4月から7月の予算執行率は32%です。</p> <p>緊急通報システムの令和6年7月末の設置台数は39台で、前年同月比98%であり、令和6年4月から7月の予算執行率は28%です。</p> <p>理美容サービスは、令和6年4月から6月の延べ利用者数は35人、前年同時期比78%であり、令和6年4月から6月の予算執行率は17%です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>おむつ支給は、心身障害者やその家族の経済的な負担の軽減に寄与しています。おむつの種類、品目、支給方法などの変更を検討し、今後も利用者のニーズを踏まえた支援を行います。</p> <p>緊急通報システム、理美容サービス、電話料助成、寝具洗濯乾燥、知的障害者 (児) 位置探索システムは、引き続き利用者のニーズを踏まえた事業運営を行っています。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>おむつ支給は引き続き利用者の増加や製品の値上げが予測されるため、物価高騰を踏まえた必要な予算を確保していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00842)

事務事業名称	障害者手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	062	整理番号	195
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	200		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	令和 3年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	受給要件に該当する心身障害者（年齢制限、所得制限あり）	根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者福祉手当条例 杉並区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○心身に障害を有する者等に手当を給付することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。 ○外出困難な心身障害者の自立した生活と社会参加、及び経済的負担の軽減を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	受給者数（心身障害者福祉手当（精神含む）・介護手当） 福祉タクシー券利用者数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○心身障害者福祉手当：一定の障害等級、障害状況により、月額17,000円、11,500円、5,000円を支給する。 ○タクシー利用券：一定の障害を有する者に月5,300円の福祉タクシー券を支給する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	心身障害者福祉手当（精神含む）・介護手当の年間総支給額 【行政】 発行した福祉タクシー券の利用率 支払済み乗車料金 ÷ 発行した福祉タクシー券の額面総額 【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	5,194	5,288	5,161	5,250	5,211	5,241	99.3	96.6	
活動指標 (2)	2 人	6,203	6,500	5,232	5,800	5,139	5,880	88.6		
成果指標 (1)	3 千円	912,775	921,115	904,020	915,476	903,436	922,121	98.7		
成果指標 (2)	4 %	67	70	69	80	63	76	78.8		
事業費	5 千円	1,954,931	2,014,104	1,949,212	2,001,101	1,933,570	2,011,182	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	69,860	67,297	81,377	97,148	97,871	96,997		
	上記以外の職員	7 千円	4,778	8,453	8,827	2,207	2,284	2,284		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	2,029,569	2,089,854	2,039,416	2,100,456	2,033,725	2,110,463			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	128,291	128,095	131,260	133,841	135,679	140,602		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	128,291	128,095	131,260	133,841	135,679	140,602		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,901,278	1,961,759	1,908,156	1,966,615	1,898,046	1,969,861		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 195

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	国制度手当 (特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当)	559	人	161,951
	心身障害者福祉手当 (精神障害者福祉手当含む)・介護手当	5,211	人	903,436
	難病患者福祉手当	2,851	人	556,562
	タクシー利用券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成	7,187	人	260,820
	その他 (特別児童扶養手当事務費ほか)			50,801
取組成果	<p>国制度手当である特別障害者手当は390人、障害児福祉手当は161人、経過福祉手当は8人に支給しました。心身障害者福祉手当については、5,211人に支給しました。そのうち身体障害者は3,531人、知的障害者は1,548人、精神障害者は131人に支給し、介護手当については1名に支給しました。難病患者福祉手当については2,851人に支給しました。タクシー利用券は5,139人、リフト付タクシー補助券は814人に交付し、自動車燃料費助成は1,234人に助成することで、移動の支援を行いました。その他、原爆被爆者見舞金は198人に支給しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>国制度の手当は、障害者手帳の有無に関わらず医師の診断書により認定する制度のため、要件に該当する方が確実に申請できるよう、聞き取りや案内、説明などを丁寧に行う必要があります。</p> <p>区制度の手当は、手当支給対象外施設への入所や所得の更正等により対象外となる場合があります。適正な支給となるよう、手当受給者へ支給の要件や届け出の必要性を周知するとともに、関連部門との連携をとりながら対応していきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>福祉タクシー券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成 (移動支援事業) は令和3年度から段階的に所得制限を導入し、令和4年度は半額相当助成、令和5年度から本格実施しました。子育て支援の充実を図る観点から、20歳未満の対象者について、所得制限の撤廃を検討します。</p>
現年度取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>福祉タクシー券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成は、令和6年度から20歳未満について所得制限を撤廃しました。令和6年4月から7月の新規認定者は、福祉タクシー券338人で前年同時期比1.5倍、リフト付タクシー補助券は96人で1.2倍、自動車燃料費助成は151人で2.9倍です。</p> <p>また特別障害者手当の令和6年4月から7月の新規認定者は18人、前年同時期比1.5倍です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>福祉タクシー券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成は障害者の必要な移動支援であることから、引き続き利用者のニーズを踏まえた事業運営を行っていきます。</p> <p>また各手当等の制度の周知や適正な支給に努めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>心身障害者福祉手当等の申請数の増加や、国手当の支給単価の上昇、物価高騰の影響を踏まえた必要な予算を確保していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00849)

事務事業名称	共生型サービスの推進			款 04	項 01	目 03	事業 063	整理番号	196
現担当課名	障害者生活支援課	係名	事業者支援係	連絡先電話番号	2229		昨年度整理番号	201	
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援					予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標 05	施策 16	計画事業 04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 5年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	令和5.6年度に区内で共生型サービス事業所を開設し、生活介護又は短期入所を提供する介護保険サービス事業者	根拠法令等 (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (2) 介護保険法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者が個々の身体状況や適性に合わせて、介護保険事業者が提供するサービスを選択して利用できるよう、介護保険サービス事業所が、共生型サービス事業所を開設することを促進する。	活動指標 指標名(1) 区内の共生型サービス事業所数 指標説明 指標名(2) 周知・啓発セミナー等開催数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	高齢・障害分野の更なる連携により、共生型サービス事業所開設及び利用促進に向けた周知啓発を行う。 共生型サービス事業所の開設に係る経費及び障害者の受入れにかかる経費の一部を助成する。	成果指標 指標名(1) 共生型サービス事業所利用者数 指標説明 指標名(2) 共生型サービス事業所利用者数【行政】 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 所		2	2	7	5	12	71.4	20.2
活動指標(2)	2 回		3	3	3	3	3	100.0	
成果指標(1)	3 人		4	4	18	6	27	33.3	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円		1,279	800	6,151	1,242	6,840	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	2,481	4,986	6,650	5,723	4,885	共生型サービス事業所開設促進事業は、令和5年度からの新規事業です。開設に向けての介護保険事業者への働きかけ、また利用にあたっての障害者・家族等への調整に時間がかかり、令和5年度は開設数・利用者数いずれも計画していた数値より少なく、執行残となりました。なお、本事業は令和6年度から、組織改正により障害者生活支援課に事務移管となりました。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円		3,760	5,786	12,801	6,965	11,725		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円		3,760	5,786	12,801	6,965	11,725		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 196

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	周知・啓発のためのワークショップ等の開催	3	回	431
	共生型サービス事業所開設促進助成	2	所	296
	啓発用リーフレットの作成			215
	その他 (郵券・事務用品購入等)			300
取組成果	<p>令和5年7月から、介護保険サービス事業所が障害福祉サービスを提供する共生型サービス事業所の開設を促進するため、開設及び開設後の障害者受入に伴う経費の一部を助成する事業を開始しました。令和5年度、新たに3事業所が開設し区内に5か所 (うち助成は2か所) となり、障害者が身体状況や適性に合わせてサービスを選択できる環境を整えました。また、利用の促進に向けては、障害者、家族、支援者などにサービス内容等が具体的に伝わるようワークショップを開催するとともに、開設促進に向けては、介護保険サービス事業所にリーフレットの配布等を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>共生型サービス事業所の開設にあたり、介護保険サービス事業所に対し、周知啓発用のパンフレットの配布と合わせ、具体的なニーズをもとに個別な働きかけを行いました。当初計画の5か所までは増えず3か所の開設となりました。また、利用する障害者は、現在通っている障害施設から共生型サービス事業所への移行という環境変化に伴うため、家族、支援者の丁寧なつなぎが必要となるため、計画より利用者数は少なくなりました。</p> <p>しかしながら、受け入れた事業者、利用した障害者・家族等からは、共生型サービスの利用により地域生活が続けられているという声が届いており、本事業は時間をかけて丁寧に進めていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>現在開設している共生型サービス事業所のうち補助対象事業所3所の利用者数は、介護保険への移行に伴い減少しています。新たな利用者についても、補助対象事業所の送迎範囲や障害当事者、家族等の理解促進に時間を要するなどが課題となり、利用者増には至っていません。</p> <p>また、事業所の開設に向けて、現在2か所の介護保険事業所 (生活介護1所・短期入所1所) から申し出を受け必要な東京都への指定手続きを行っています。手続きには6~8か月程度かかり、開設は第4四半期となる予定です。</p> <p>助成対象の利用者数・開設事業所数ともに、当初の計画数値の到達が困難な状況です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>共生型サービスを利用して、障害者自身が通所日数の増を希望するなどより本人に適した支援が受けられる事例、利用者が介護保険サービスを利用する年齢となっても同じ事業所でサービスを受けられる事例など、サービスの選択肢が広がったり、介護保険への移行がスムーズになったりなどの効果がみられています。事業を開始して、利用する障害者は現在通っている障害者通所施設から共生型サービス事業所への移行という環境変化に伴うため、関係者の理解促進を丁寧に行うことから利用者増には時間を要することがわかりました。現在、開設助成事業の対象は、令和5・6年度に立ち上げた事業者に限定していますが、開設までに時間がかかること、送迎範囲で共生型サービスを利用できない地域があることなどを踏まえて、対象等の検証を行い、見直しを図ります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>今年度の検証により新規の事業者支援を継続した場合でも、現在の事業規模に合わせた予算計上を行うことで、令和7年度の事業コストは令和6年度に比較して減額となる見込みです。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00217)

事務事業名称	障害者福祉会館の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	001	整理番号	202
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	207			
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和57年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害者福祉会館及びその利用者	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適な環境の中で、各種教室等への参加や活動を行うことができるよう施設の維持管理をする。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								84.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	24,912	34,168	29,760	35,550	29,956	48,978	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	2,670	2,670	1,830	1,830	1,842	6,362	機械設備点検委託及び定期清掃請負において入札の結果、予算の執行残が生じ、執行率が84%となりました。また、令和6年度から視覚障害者会館維持管理及び障害者交流館維持管理を当事業に統合したため、事業費が増額となっています。
	上記以外の職員	7 千円	368	368	736	368	381	1,142	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	27,950	37,206	32,326	37,748	32,179	56,482		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	550	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	1,065	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	1,615	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	27,950	37,206	32,326	37,748	32,179	54,867	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 202

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託		1	所
	光熱水費の支出	1	所	5,863
	維持管理等	1	所	1,796
	工事請負費 (営繕課執行委任)	1	所	746
	その他 (通信運搬費)			465

取組成果

障害者福祉会館は併設されている1階の障害者雇用支援事業団、3階の杉並区障害者地域相談支援センター (すまいる高井戸) と連携して、建物の保守管理や定期清掃等の維持管理を担っています。令和5年度は空調設備の不良が相次いだため、室内機の修理及び配管の洗浄を行いました。その他、スプリンクラーや屋内消火栓など防災設備の修繕、引戸扉油圧クローザー交換を実施しました。今後も施設の老朽化で修繕箇所が多くなると予想されることから、来館者の安全に留意して計画的な修繕や設備の交換等を行っていきます。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	8月までに引戸扉油圧クローザーやファンモーターの交換、通路壁補修などの修繕対応、サクラ及びケヤキ2本の伐採を行いました。施設保守委託の予算執行率は8月末までで24%、光熱水費の支出は22%、維持管理経費の建物修繕費は63%となっています。
事業の方向性・改善策	障害者の福祉の増進や交流の場として、障害者福祉会館の役割は大きく、現在築40年以上を経過し施設の老朽化が進んでいることから、今後、施設の改築等について検討していきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	設備の修繕箇所や経年劣化による機械の不具合が年々多くなっているため、必要な建物修繕費について予算化していきます。また、光熱水費については電気やガスの価格の推移を踏まえて、経費を積算します。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00683)

事務事業名称	視覚障害者会館の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	002	整理番号	203
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	208		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	令和27年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	視覚障害者会館及びその利用者	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								78.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,765	2,038	1,807	2,273	1,777			特記事項 清掃業務委託や機械設備保守点検業務委託において、入札により、当初想定よりも委託費が低くなり、執行残が生じ、執行率は78%となりました。 なお、令和6年度から当事業は、「区立障害者集会施設の維持管理」に統合されたため、事業費が0千円となっています。
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	918	918	1,830	1,830	1,842		
	上記以外の職員	7 千円	368	368	368	368	381		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,051	3,324	4,005	4,471	4,000			
財源	受益者負担分	9 千円							
	国・都からの補助金	10 千円	406	897	317	1,067	369		
	その他の補助金等	11 千円							
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	406	897	317	1,067	369		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,645	2,427	3,688	3,404	3,631		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 203

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託			883
	光熱水費の支出			704
	維持管理等			190
	その他 ()			
取組成果	視覚障害者会館の維持管理は、業務を委託しているNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携し、施設の安全と快適性の確保に努めています。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	清掃業務や機械設備等の人件費増に伴い、令和6年度においては、施設保守管理委託について、高い執行率を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	利用者の安全で快適な環境を確保するため、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携をして、視覚障害者の立場に立った施設の保守管理に努めています。 ここ数年、三療施術の利用率が低く、利用者も限られています。また、立地状況にも課題があることから、今後施設のあり方等について検討します。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	視覚障害者のための施設として、利用者に影響が生じる設備の改修など必要最小限の修繕を行います。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00218)

事務事業名称	障害者交流館維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	003	整理番号	204
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	209		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 7年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者にとって快適な施設を維持するために、機械設備の保守点検等を実施する。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								89.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	6,318	8,561	8,464	9,037	8,126	0		特記事項 障害者交流館の施設保守管理委託や光熱水費の支出について、当初想定より実績が少なく、執行残が生じたため、予算執行率89.9%となりました。 なお、令和6年度から当事業は、「区立障害者集会施設の維持管理」に統合されたため、事業費が0千円となっています。
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	918	918	1,830	1,830	1,842	0	
	上記以外の職員	7 千円	368	368	368	368	381	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	7,604	9,847	10,662	11,235	10,349	0		
財源	受益者負担分	9 千円	231	550	480	550	814	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	231	550	480	550	814	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	7,373	9,297	10,182	10,685	9,535	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 204

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託	2	所	4,512
	光熱水費の支出	2	所	2,235
	維持管理等	2	所	1,379
	その他 ()			
取組成果	<p>障害者交流館の維持管理については、業務委託をしている杉並区障害者団体連合会と連携して行っていますが、障害者交流館は、福祉事務所や区民集会所等を併設していることから、施設全体で施設の安全と快適性の確保に努めています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>清掃業務や機械設備等の人件費増に伴い、施設保守管理委託について、高い執行率を見込んでいます。また、自動ドアの鍵の修理を実施する予定のため、維持管理費についても高い執行率を見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、業務委託している杉並区障害者団体連合会と連携をして、施設の保守管理に努めています。</p> <p>高円寺障害者交流館の利用率は50%程度である一方、和田障害者交流館については15%程度で推移していることから、今後、施設の有効活用等について検討します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者のための集会施設として、利用者に影響がある箇所を中心に、引き続き計画的に改修や設備の交換等の修繕を行っていきます。</p> <p>日常清掃業務については、委託先の人員不足により、令和7年度から杉並区障害者団体連合会への委託ではなく集合契約に変更予定であるため、施設保守管理委託費の増加が見込まれます。</p> <p>また、経年劣化による不具合が増えてきており、維持管理費についても増加が見込まれます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00219)

事務事業名称	障害者施設運営	款	04	項	01	目	06	事業	004	整理番号	205
現担当課名	障害者生活支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	210	
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援					予算事業区分	既定事業				
事業開始											
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課					事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区が有する障害者福祉施設等（生活圏を除く）	根拠法令等	(1) 契約事務規則 (2) 会計事務規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	効率的かつ効果的な事務事業の執行による障害者福祉施設の側面支援、障害者福祉行政の充実を図る。	活動指標	指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品を購入する。 各園の事業運営や維持管理に含めることが難しい運営に必要な諸事務経費（区有施設である「あけぼの作業所」の樹木剪定、区立障害者施設職員の腸内細菌検査、研究会負担金、給食費等の口座振替等）の支援を行う。	成果指標	指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1								92.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	5,515	7,989	7,261	9,269	8,606	7,484	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	2,248	918	2,328	2,378	2,406	7,847	令和5年度においては、空調機取替工事が発生したことなどから、事業費が18%増大しました。	
	上記以外の職員	7 千円	1,838	735	1,103	736	1,180	1,142		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	9,601	9,642	10,692	12,383	12,192	16,473			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	9,601	9,642	10,692	12,383	12,192	16,473		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 205

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	樹木委託管理			1,986
	光熱水費 (旧区立作業所) の支出			2,500
	一般購入・施設修繕等			1,240
	腸内細菌検査委託			229
	その他 (工事請負費、研究会負担金、報償費、事務費ほか)			2,651
取組成果	各施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品を購入したほか、区有施設の旧区立作業所の樹木剪定や区立障害者施設職員の腸内細菌検査を業務委託により実施しました。また、令和5年度においては、久我山希望の家の空調機取替工事を行いました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>今年度から障害者施設での安定したサービスの提供と支援者の負担軽減を図ることを目的として、介護ロボットの区立生活園への試験的導入に向けて、検討を進めています。</p> <p>また、区立身体障害者通所施設へ重度障害者の受入れを滞りなく行うため、随時医療的ケア検討会を開催するとともに、区立身体障害者通所施設で医療的ケア実施に際する課題整理と問題解決を図るため、職員間で検討を進めています。</p> <p>このほか、区有施設の維持管理や必要な修繕について、建物を貸し付けている法人と調整しながら進めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>介護ロボットの導入については、引き続き導入する機器の検討を進め、区立生活園において介護ロボットを試験的に導入し、効果の検証を行うとともに民間事業者に対し、効果検証した情報を提供します。</p> <p>また、医療的ケアが必要な障害者の受入れを進めるため、必要な体制の構築や提供するサービスの充実を図ります。</p> <p>このほか、区有施設は、いずれも建物の老朽化が進んでおり、小規模修繕に加え設備の改修が増えていることから、建物を貸し付けている法人と今後の施設改修について、調整を図っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>介護ロボットをリース等により区立生活園に試験的に導入し、引き続き効果検証を行っていきます。</p> <p>また、今後ますます増加する医療的ケアが必要な障害者を区立身体障害者通所施設で滞りなく受入れるため、医療的ケア検討会の実施回数を増やし、受け入れる体制強化を検討します。</p> <p>区有施設については、修繕箇所に優先順位をつけながら、計画的に修繕等を行うとともに事業所の運営に支障をきたすことがないように、突発的な施設の不具合に対しては、事業者と調整しながら適切に修繕等を行っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00220)

事務事業名称	すぎのき生活園の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	005	整理番号	206
現担当課名	障害者生活支援課		係名	すぎのき生活園			連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	211		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和55年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	すぎのき生活園の利用者	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立すぎのき生活園条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								90.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	26,788	31,113	30,748	31,479	28,330	63,274	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	14,763	15,680	13,392	13,392	13,477	43,111	令和6年度から「こすもす生活園の維持管理」及び「なのはな生活園の維持管理」が当事業に統合されたため、事業費が増額となっています。
	上記以外の職員	7 千円	8,453	7,350	7,356	7,356	9,137	11,040	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	50,004	54,143	51,496	52,227	50,944	117,425		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	50,004	54,143	51,496	52,227	50,944	117,425	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 206

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託		1	所
	光熱水費の支出	1	所	9,975
	維持管理等	1	所	3,388
	その他 ()			
取組成果	<p>すぎのき生活園ではすぎのき棟が築44年、けやき棟が築31年が経過し、施設の設備や機器に不具合が生じており、利用者への影響を考慮し段階的に修繕を行っています。4年度にはすぎのき棟のトイレの全面改修工事を実施しました。</p> <p>また、令和8年度から2か年かけて移転しての大規模改修工事が決定し、施設設備や活動運営のあり方など検討を開始しています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>機械設備、電気、エレベーター等施設維持管理を行い、必要なメンテナンスを行っています。今年度は厨房のガス給湯器、殺菌庫の修理を行いました。けやき棟厨房のガスコンロの老朽化が進み、ガス漏れが発生しているため、早急に修理を行います。</p> <p>令和7年度末に改修による移転を見据え、修理が必要な設備等については優先順位を付けて合理的に進めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>現施設の修理等については、令和7年度末の移転を踏まえ、最低限としますが、安全管理を優先して進めていきます。また、仮施設 (井草5丁目) については、設計段階から必要な維持管理について業者との調整を引き続き行っていきます。</p> <p>購入する必要がある備品等の選定については、本施設 (令和10年度) で使用することも踏まえた検討をしていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>施設の老朽化に伴い修理・修繕を要する箇所が増え続けていますが、今後の大規模改修工事を見据えつつ、利用者の安全確保の観点で必要な施設設備の維持管理を行います。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00221)

事務事業名称	こすもす生活園の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	006	整理番号	207
現担当課名	障害者生活支援課		係名	こすもす生活園			連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	212		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 5年度												
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	こすもす生活園の利用者	根拠法令等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								78.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	8,582	9,901	9,443	17,673	13,857	0	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	15,430	13,595	11,812	15,618	14,733	0	公共料金は、当初想定額よりも費用が抑えられ、また、こすもす生活園分室を使用開始したところ、一部必要のない施設保守管理があったため、執行残が生じました。 また、令和6年度から当事業は「区立障害者通所施設の維持管理」に統合されたため、事業費が0千円となっています。
	上記以外の職員	7 千円	1,103	1,103	1,103	1,103	1,523	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	25,115	24,599	22,358	34,394	30,113	0		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	25,115	24,599	22,358	34,394	30,113	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 207

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	光熱水費の支出			
施設保守管理委託				4,901
維持管理等				5,798
	その他 ()			
取組成果	<p>こすもす生活園は開設から30年近く経過した施設であり、設備機器の老朽化が顕著となっており、適宜、機器の修繕や交換を行ない、施設の安全管理に努めています。</p> <p>令和5年度はパッケージ型消防設備の入替、排風機、トイレ、浴室のリフターや暖房設備の修理などを行いました。</p> <p>また10月にこすもす生活園分室が開設され、必要に応じて修繕を行ってきました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>開設から約30年近くが経過し施設の老朽化が目立ってきています。小規模修繕は随時対応し、大規模修繕は関係機関とも協議しながら計画的に行っています。今年度は本園・分室へのカーテンの取り付け、浴槽のモーター修理、空調機の修理、分室のトイレ修繕などを予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>普段から施設設備等の不具合に対してチェックを行い、早期に修繕や交換を行っていくよう努めます。大規模な修繕については優先順位をつけながら計画的に実施していきます。</p> <p>今後も利用者の障害の重度化が予想され、介護方法の見直しなどの必要も予想されます。新しい介護福祉機器の導入なども検討しながらより安全・安定したサービスが提供できる環境を整えていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>施設の老朽化により今後も修繕箇所は増加することが予想されますが、改修の必要性について精査し、定められた予算の範囲内で施設修繕を行うとともに、建物や設備等の入替えなどの大規模な改修については、必要に応じて関係課と協議し、進めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(0022)

事務事業名称	なのはな生活園の維持管理	款	04	項	01	目	06	事業	007	整理番号	208
現担当課名	障害者生活支援課	係名	なのはな生活園				連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	213
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援						予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成 9年度										
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	施設維持管理			

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	なのはな生活園の利用者	根拠法令等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1								80.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	12,638	14,464	13,216	15,519	12,446	0	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	15,347	15,680	13,974	13,392	14,063	0	光熱水費は、燃料代高騰を見据えた予算を組んでいたが、燃料費の高騰が抑えられたことで執行残となりました。 また、令和6年度から当事業は、「区立障害者通所施設の維持管理」に統合されたため、事業費が0千円となっています。	
	上記以外の職員	7 千円	1,103	1,103	1,103	1,103	1,523	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	29,088	31,247	28,293	30,014	28,032	0			
財源	受益者負担分	9 千円	3	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	3	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	29,085	31,247	28,293	30,014	28,032	0		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 208

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			4,642
	維持管理経費等			1,810
	その他 ()			
取組成果	<p>なのはな生活園では老朽化による故障から、毎年交換工事が続いており、今年度は全館の照明器具をLED照明に取り替えました。また、トイレ自動扉の故障により修繕を行いました。その他、施設整備及び備品等の不具合には、修繕や買替等により早期対応しています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>開設以来24年が経過しており、施設設備の老朽化による改修を行っています。利用者の健康管理や体調面への配慮から、過ごしやすい室内の環境整備が求められるため、設備の故障には迅速に対応しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>施設の老朽化が進んでいることから、日頃の管理や定期的な点検や修繕を行っていきます。今後も障害が重い利用者の増加が予想されます。安全で安定したサービスを提供するため、新たな介護機器の導入も含め、施設環境の整備の向上について検討していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>施設の老朽化により今後も修繕箇所は増加することが予想されますが、改修の必要性について精査し、定められた予算の範囲内で施設修繕を行うとともに、建物や設備等の入替えなどの大規模な改修については、必要に応じて関係課と協議し、進めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00231)

事務事業名称	障害者入所・通所施設の整備				款	04	項	01	目	07	事業	004	整理番号	218	
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2277		昨年度整理番号	223					
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援									予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成11年度	実行計画事業	目標	05	施策	16	計画事業	01							
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害者通所施設を整備する社会福祉法人	根拠法令等	(1) 社会福祉法第6条 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	重度障害者の日中活動の場を確保するため、生活介護事業等を行う通所施設の整備を進め、障害者の豊かな地域生活を実現する。	活動指標	区内重度障害者通所施設の数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区有地等を活用し、社会福祉法人が整備する障害者通所施設に対し、整備費を助成することにより、重度障害者の日中活動の場を確保する。 令和3年度未現在、区内では重度障害者の通所施設10施設 (知的5、身体5・うち7施設は民間施設) を運営している。	指標名 (1)	重度障害者が通所できる施設の数
		指標説明	
成果指標		指標名 (1)	区内重度障害者通所施設の受入者数
		指標説明	重度障害者が通所できる施設の定員【行政】
		指標名 (2)	
指標説明			

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 所	10	10	10	10	10	10	100.0	89.7	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	241	241	241	241	241	241	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	40,031	39,262	39,261	67,807	60,833	160,822	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	0	2,282	2,740	1,594	1,896	3,790	これまでに開設された民設民営施設の借入金利息を補助し、施設の安定的経営を計っています。また令和5年度から、久我山一丁目都営有地を活用した施設建設が開始され、建設補助予算が増額となりました。ところが、建築に係る人員と建築資材の不足のため工事に遅れがあったため補助の一部が未執行となりました。このため、全体の執行率が低下しています。	
	上記以外の職員	7 千円	2,205	2,205	2,942	1,839	1,904	1,904		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	42,236	43,749	44,943	71,240	64,633	166,516			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	42,236	43,749	44,943	71,240	64,633	166,516			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 218

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	すだちの里杉並・運営法人への償還金助成	1	所	17,637
	マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成	1	所	21,195
	(仮称)久我山生活園の建設費等補助	1	所	2,666
	区立こすもす生活園利用者増対応	1	所	19,335
	その他 ()			
取組成果	<p>すだちの里杉並、マイルドハート高円寺については、施設建設時の借入償還金補助を行うことで、施設経営の安定化が図れました。(仮称)久我山生活園については、工事開始に伴う補助を開始し、令和7年4月開設に向けた事業を進行させています。また、重度身体障害者の医療的ケアに対応するため、区立こすもす生活園の利用者増対応として分室を設置し、令和5年11月から運用を開始することができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>本事業では、(仮称)久我山生活園の工事遅れが課題となっています。年度末時点では約2カ月の遅れがありましたが、工程調整等を行い、5月時点では約1カ月の遅れまで取り戻しています。遅れの原因は、コロナ禍以降の慢性的な建築作業員や建設資材の不足です。特に、令和4年度から作業員の完全週休二日の導入がされたことが人不足に影響している旨を、建設会社から聞き取っています。また、建築資材の不足も続いていましたが、4月以降は改善しているとの報告を受けています。今後も工事進捗を注視し、予定通り施設開設が行えるよう、必要な調整や支援を実施する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>償還金助成は予定通り執行し、補助が法人の安定的運営に繋がっていることを確認しました。建設工事を行っている(仮称)久我山生活園は工事の遅れが課題となっていました。工程調整と事業者の努力の結果、ほぼ予定通りの工程まで取り戻しています。今後の工事進行については先行発注により資材不足に備えるなど、予定通りの施設開設に向けて取り組み、工程遅れの防止がされていることを確認しています。また、中間検査で良好な施工状況であることが確認できたため、今後は年度末の建設助成の執行に向けて、事務処理を進めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>久我山一丁目の重度知的通所施設の令和7年4月の開設に伴い、利用者の入所調整を支障なく実施するため、法人との調整を行います。今後は利用希望者に送迎などの必要情報を提供し、開設に向けた手続きを進めます。</p> <p>また、重度身体障害者通所施設の新設は、用地確保の調整を行うと同時に、自課所管の既存施設の長寿命化改修等に合わせて定員増を図るなど、将来的な需要増にも対応できる計画となるよう検討します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者通所施設は、民間法人が実施する施設建設が国及び都の補助対象となりますが、区有建物は補助対象外です。同時に、国の補助決定には1年間の審査を要することから、施設開設までの時間が長期となることも課題です。このため、新規施設の開設は民設民営を基本としてきましたが、需要予測により12年で約80名の利用者増が見込まれることから、重度身体障害者通所施設の用地確保と並行して、その後の利用者増にも対応する必要が出てきました。</p> <p>そこで、既存区有建物の長寿命化改修時に区立重度身体障害者通所施設の定員増に活用する方法を検討します。</p> <p>なお、区立重度身体障害者通所施設の改修と連携した計画とすることで、区立通所施設の休止を行うことなく面積と定員の増加を図り、老朽化施設の長寿命化を順次実施することを目標とします。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00233)

事務事業名称	障害者グループホーム等の整備				款 04	項 01	目 07	事業 023	整理番号	219
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係	連絡先電話番号			2277	昨年度整理番号	224
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成22年度	実行計画事業	目標 05	施策 16	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 5年度担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害者グループホームを建設・整備する物件所有者及び運営法人等	根拠法令等 (1) 社会福祉法第6条 (2) 杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱ほか
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者グループホームの建設に際して防火設備の整備に対し助成を行うことにより、入居する障害者の安全を確保するとともに、安定した施設運営につなげる。 ○障害者グループホーム建設を検討している物件所有者や法人から相談や開設手続等を支援することで、障害者グループホームの開設を促進する。	活動指標 指標名 (1) 重度障害者グループホーム建設助成数 指標説明 指標名 (2) 障害者グループホーム防火設備整備助成数 指標説明 防火設備の設置に助成した施設数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者グループホームを整備・運営する法人等に対し、防火設備の整備に要する経費の一部を助成する。また、東京都の補助対象外である精神障害者グループホーム設備整備にかかる経費の一部を、整備する社会福祉法人等に対し助成する。 ○障害者グループホームの開設を検討する物件所有者や運営事業者から相談を受け、両者のマッチングを行うと同時に、開設までに必要な手続等を支援することで、障害者グループホームの開設を促進する。	成果指標 指標名 (1) 重度障害者グループホームの整備実績 指標説明 指標名 (2) グループホームの防火設備整備率 指標説明 整備済みのグループホーム ÷ 区内グループホーム【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	0	0	0	0	0	0	0.0	86.2
活動指標 (2)	2 所	6	2	5	2	8	2	400.0	
成果指標 (1)	3 人	43	43	43	43	43	43	100.0	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	9,207	7,353	5,033	13,203	11,379	8,611	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	1,736	2,142	1,544	1,896	3,738	令和4年10月から実施している「障害者グループホームマッチングコーディネーター事業」により、新規施設開設が増加しました。このため、事業実施法人への消防設備補助件数が増加したため、事業費増となりました。補助は、施工内容によるため、実施された工事内容の結果として予算残が発生しました。これら実績から、令和6年度は例年並みと予測しています。
	上記以外の職員	7 千円	1,470	1,470	2,280	1,471	1,904	1,523	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	10,677	10,559	9,455	16,218	15,179	13,872		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	10,677	10,559	9,455	16,218	15,179	13,872	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 219

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	防火設備整備助成	8	所	7,951
	障害者グループホームマッチングコーディネート事業			2,695
	精神障害者グループホーム開設準備助成	2	所	618
	その他 (居住支援協議会障害者専門部会分担金)			115
取組成果	<p>障害者グループホームマッチングコーディネート事業により、地権者と運営事業者の調整等を行い、令和5年度は15件整備しました。障害の種類と程度によりますが、整備促進の結果、精神対象のグループホームは、多くの利用者が待機することなく入所が可能となりました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害者グループホームの施設数は増加していますが、障害種別が身体の利用者や障害程度が重度の利用者を受入可能なグループホームの開設は進んでいません。</p> <p>新築による開設を予定していた事業者に聞き取り・確認したところ、広い施設面積が必要であるため建設用地の確保も難しく、建物建設費も高額になることが要因の一つでした。同時に、身体及び重度の利用者受入れには支援者も多く必要なため、建物があっても支援者が不足しているため、運営が困難であることも聞かれました。</p> <p>人材不足の課題は、グループホームの継続性や提供サービスの質に影響します。これからは良質な住まいが提供できるよう、施設数だけではなく支援の質にも着目することが必要となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>障害者グループホーム開設相談支援事業により支援した障害者グループホームが開設されたことから、令和5年度には15カ所増加しました。消防設備の設置補助も継続して行ったことで、安全性の確保もされていますが、例年に比べて開設数が多かったことから、予算の増が必要となりました。</p> <p>令和5年度の整備状況から、精神障害者を対象としたグループホームは充足しました。今後は、知的障害者と身体障害者を対象としたグループホームの開設促進に向けた取り組みとなるよう、事業内容の検討を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>障害者グループホームは、利用者の障害種別により支援内容が異なることから、障害別に開設・運営されます。令和5年度までに精神障害を対象とした障害者グループホームは開設が進み、令和6年度に予定されている施設の整備後は、区民の利用者希望者に対する必要数を確保することができます。</p> <p>一方で、知的障害者や身体障害者を対象とした障害者グループホームは未だ不足しており、今後は、特に身体障害者と重度知的障害者を受け入れ可能な障害者グループホームの開設が必要な状況です。</p> <p>そこで、これらの不足する障害者グループホームの開設を促進するために、補助の対象と内容を見直すと同時に、区有地等の貸付による事業者誘致を検討していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度以降の開設状況から、精神障害者を対象とした障害者グループホームの整備が進み充足した状況のため、これからは身体障害者及び重度知的障害者の受入可能な障害者グループホームの開設に絞り込んだ開設促進となるよう、相談支援や補助内容の見直しを検討します。</p> <p>この対応のため、車椅子や送迎車両駐車場が必須となる身体障害者や重度知的障害者を対象とした障害者グループホームでは、大きな敷地が必要となります。また建物についても、スプリンクラーの設置が求められるなど設備経費が大きくなることから、建物経費も多額となります。そこで現在の消防設備助成の対象設備と補助額の見直しや区有地等活用検討を行うなど、必要な障害種別の障害者グループホーム開設の促進につながるよう、検討していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00311)

事務事業名称	障害者施設入所者等に対する健診			款	04	項	05	目	01	事業	003	整理番号	304
現担当課名	保健サービス課		係名	管理係		連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	309			
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成21年度												
令和 5年度担当課名	保健サービス課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない区民	根拠法令等 (1) 地域保健法 (2) 杉並区障害者施設等健康診査実施要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。	活動指標 指標名 (1) 健診受診者数 指標説明 指標名 (2) 指導施設数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康増進や自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明や指導を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 健診受診者数対前年度比 指標説明 【行政】 指標名 (2) 指導実施率 指標説明 指導施設数 ÷ 異常発見施設数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	299	300	270	300	294	300	98.0	83.0
活動指標 (2)	2 所	20	20	20	20	22	20	110.0	
成果指標 (1)	3 %	87.4	100.0	90.3	100.0	108.9	100.0	108.9	
成果指標 (2)	4 %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業費	5 千円	6,649	8,798	6,573	8,171	6,784	7,747	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	7,892	11,904	6,283	3,908	3,944	3,261	活動指標 (2) の受診施設数を指導施設数に、成果指標 (2) の受診施設数対前年度比を指導実施率に変更しました。健診結果による指導実施率の方が、事業目的の成果になります。 血液等検査委託費の予算算定数が多かったため予算執行残となっています。
	上記以外の職員	7 千円	1,838	1,470	1,839	1,471	1,523	1,904	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	16,379	22,172	14,695	13,550	12,251	12,912		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	16,379	22,172	14,695	13,550	12,251	12,912	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 304

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	医師及び看護師等謝礼の支出		3	所
	血液等検査委託	3	所	969
	健診用品、検査材料の購入	3	所	321
	心電計保守点検委託、心電計賃貸借	3	所	784
	その他 (郵券の購入)			67
取組成果	<p>障害者施設健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施し、民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供できました。健診結果に異常が見られた場合に指導を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>健診受診者のいる指導施設は毎年ほぼ同じです。受診者数が減少している施設があるものの、医師及び看護師等への謝礼等の固定経費がかかるため、受診者一人あたりのコストが高コストであることから、費用対効果に課題があります。また、医師の働き方改革等により医師の確保も難しくなっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>民間の健診機関では対応困難な障害者の健診の機会を確保する事業であり、予定受診施設は計画通り実施し、一定の成果を上げています。受診者数は横ばい状況です。血液等検査委託費は、契約方法の見直しを行い単価を下げることができ、予算執行残が生じる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>かかりつけ医等で健診を受けることが困難な障害者も一定数存在しており、障害者団体からは受診枠の拡大について要望を受けています。現状では、保健センターでの実施が妥当な状況です。 しかしながら、障害者にとって、日頃の様子を把握しているかかりつけ医等で健診を行うことが、必要時の治療への継続の観点も含め健康管理上有益であることから、今後、民間医療機関等で健診を受けられる体制の構築も視野に入れ、関係部署と情報共有等の調整を進めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>健診の実施状況に合わせた適正な予算により、成果を維持していきます。</p>	